
令和7年 第5回 9月(定例) 中間市議会会議録(第2日)

令和7年9月4日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年9月4日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(16名)

1番 植本 種實君	2番 堀田 克也君
3番 小林 信一君	4番 田口 善大君
5番 原 舞君	6番 森上 晋平君
7番 田口 澄雄君	8番 掛田るみ子君
9番 阿部伊知雄君	10番 原口 佳三君
11番 迫田 隆太君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	14番 大村 秀三君
15番 下川 俊秀君	16番 中野 勝寛君

欠席議員(0名)

欠員(0名)

説明のため出席した者の職氏名

市長	福田 浩君	副市長	田代 謙介君
教育長	藏元 洋一君	総務部長	後藤 謙治君
総務部参事	持田 将一君	未来創造部長	井上 篤君
未来創造部参事	熊谷憲一郎君	市民部長	志垣 憲一君
保健福祉部長	冷牟田 均君	保健福祉部参事	岩切 伸一君
教育部長	清水 秀一君	建設産業部長	白石 和也君
環境上下水道部長			亀井 誠君

消防長 波多野暢俊君 総務課長 久野 朋博君
市長公室長 芳賀麻里子君
選挙管理委員会事務局長 久場康三郎君
企画課長 佐野 耕二君
デジタル推進課長 影平 浩一君
健やか育成課長 ... 大内 智二君 福祉支援課長 山本 竜男君
総合会館館長 高橋 隆幸君 介護保険課長 向 貴幸君
教育総務課長 山口 研治君 学校教育課長 船元 幸徳君
生涯学習課長 大畑祐一郎君 都市計画課長 江藤 新悟君
環境保全課長 岡 和訓君

事務局出席職員職氏名

事務局長 北原 鉄也君 書記 熊谷 浩二君
書記 山本 和美君 書記 黒川美寿穂君

一 舟安 質 問 (令和7年第5回中間市議会定例会)

令和7年9月4日

NO. 1

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
柴田 広 辞	<p>1. コミュニティ広場の再編について</p> <p>(1) 福田市長が構想されている、コミュニティ広場の再開発構想について伺います。</p> <p>(2) コミュニティ広場再編の進捗状況について、現時点でのようないかたを伺います。</p> <p>(3) 今後のコミュニティ広場の再編事業に関するスケジュールはどのようになっているのか、基本構想の策定や市民参加の機会、委員会での審議・答申時期、最終的な事業化までの主なタイムラインを伺います。</p> <p>(4) コミュニティ広場再編に関して、市民の意見聴取やパブリックコメントの実施予定等、市民のニーズを反映するための具体的な取組について、現段階の方針があれば伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p>2. 中鶴市営住宅の建替え後の跡地の活用について</p> <p>(1) 中鶴市営住宅の建替え事業の概要並びに現在の事業進捗状況を伺います。</p> <p>(2) 現在の中鶴市営住宅の入居率や空室数はどの程度かを伺います。</p> <p>(3) 建替えによる旧市営住宅の跡地について、具体的な活用案はどのようになっているのか伺います。</p> <p>(4) 今後の市営住宅事業について、現状の課題・方向性を伺います。(他の市営住宅事業への影響)</p>	市長 担当部課長
	<p>3. 汚水処理場の跡地の活用について</p> <p>(1) 曙汚水処理場・中鶴汚水処理場の解体撤去にかかる工事は令和6年度までに実施されています。 現在、解体後の土地の具体的な有効活用計画はどのように進んでいるのか、現状の進捗状況を伺います。</p> <p>(2) 双方の土地の活用に当たり、地域住民への説明や意見聴取等、コミュニケーションの取組状況について伺います。</p> <p>(3) 今後の具体的なスケジュール(着手時期や完了予定期)と、土地活用に向けた今後の課題について、見解を伺います。</p>	市長 担当部課長

一 舟安 質 問 (令和7年第5回中間市議会定例会)

令和7年9月4日

NO. 2

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
森 上 晋 平	<p>1. 中間市役所庁内のデジタル化推進とRPA導入による業務効率化について RPAとは、「Robotic Process Automation」の略語で、ホワイトカラーのデスクワーク、主に定型作業をパソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行、自動化する概念です。</p> <p>2042年には高齢者人口がピークとなり、自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与えると考えられています。住民サービスの多くは地方自治体が支えており、スマート自治体への転換が求められています。その大きな動きの一環として、人工知能AIやRPAの導入が全国で活発化しています。総務省としてもこのようなテクノロジーの積極的導入を地方自治体に対して促しています。福岡県内におきましても、近隣自治体の古賀市の例を挙げれば、『多様な働き方ができる環境をつくり、職員のエネルギーをまちに還元する。』との理念に基づき、受付時間短縮を実現しました。職員同士の課題共有や議論の時間を増やし、政策立案機能の強化を図っています。このような取組は中間市にも参考になる点が多いのではないかと考えます。</p> <p>上記を踏まえ、以下の質問を行います。</p> <p>(1) RPAの導入により、『介護保険資格の確認・介護保険料の算定』業務において、年間『業務時間81.5%の削減』を実現しており、RPAの利用をきっかけに、スマートシティやデジタル化に向けた職員の意識改革ができた例があるとのことです。</p> <p>中間市における定型業務のRPAの導入状況や計画について伺います。</p> <p>(2) 現状、RPAを導入していない、もしくは今後導入しない場合、窓口業務の遅延や職員の時間外労働が増加し、市民サービスの質が低下するリスクがあります。市はこのリスクをどう認識していますか。もしくはどのようにこのリスクに対応していくと考えているのか伺います。</p> <p>(3) 高齢者向けデジタル支援と並行して、RPAの導入で職員の事務負担を軽減し、市民に向き合う時間を増やす計画及び福田市長の考えを伺います。</p> <p>(4) RPA導入には業務フローの見直しや職員のスキル向上が課題とされています。本市におけるRPA運用を支えるデジタル人材の確保・育成についての考え方を伺います。</p>	市長 担当部課長

— 質問 — (令和7年第5回中間市議会定例会)

令和7年9月4日

NO. 3

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
森上晋平	<p>2. ふるさと納税の增收策と地域振興の推進について</p> <p>地域振興のためには、寄附金の効果的な活用と市民・事業者との連携強化が不可欠であり、今後の戦略を明確化する必要があると考えます。</p> <p>ふるさと納税を活用した歳入確保と地域活性化に向けた具体的な施策を明確化し、持続可能なまちづくりを推進するため、以下の質問を行います。</p> <p>(1) ふるさと納税の寄附額減少への対応策について 2024年の寄附額は2.46億円（全国888位）と前年比39.45%減ありますが、減少要因の分析と、2026年度以降の增收に向けた具体的な施策（例：新返礼品開発、SNS強化）について伺います。</p> <p>(2) 地域産品の返礼品強化について 総務省の地場産品基準強化後、返礼品の魅力向上が課題です。地元事業者との連携による新返礼品（例：遠賀川関連の体験型商品や地元農産物）の開発計画は進んでいるのか伺います。</p> <p>(3) ふるさと納税寄附金はこれまで具体的にどのような事業実績があるか。また、今後の計画について伺います。</p> <p>(4) 企業版ふるさと納税の推進について 企業版ふるさと納税（例：2024年度の株式会社カームワークス等の寄附実績）を活用した地域プロジェクトの拡大策は何か。また、企業との連携強化策について伺います。</p> <p>(5) 市民参加型の地域振興策について ふるさと納税を通じた地域振興において、市民や地元事業者の参画を促す仕組み（例：返礼品開発ワークショップ、市民向けPRイベント）の導入予定について伺います。</p> <p>(6) これまでふるさと納税寄附額が低迷している原因の一つに委託会社のパフォーマンスの問題が考えられます。ふるさと納税寄附額の抜本的な向上の為にも、委託会社の再検討を行うべきだと考えますが、市の考えを伺います。</p>	市長 担当部課長
阿部伊知雄	<p>1. 福田市長のこれから4年間の市政運営の抱負</p> <p>福田市長は今回の市長選挙で多くの市民の信任を得て当選されました。しかし、他の市長候補にも多くの票が入りました。市民の分断と対立は市政の停滞を招きかねません。</p> <p>このような状況を踏まえ、福田市長は、これから4年間どのような思いで市政運営をされるのか、市長のお考えをお聞かせください。</p>	市長

— 舟安 質 問 — (令和7年第5回中間市議会定例会)

令和7年9月4日

NO. 4

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
阿部伊知雄	<p>2. 市の物価高騰対策について</p> <p>ここ数年の物価高騰は、私たちの生活に大きな影を落としています。特に子育て世代や年金生活者の生活の厳しさは、想像を超えるものがあります。現在、国の物価高騰対策として、電気・ガス料金の補助等が行われていますが、これらの補助は9月末で終了する予定です。また、政府の備蓄米が放出されたにもかかわらず、まだまだ米の値段は高く、気候変動や国際情勢による様々な商品の価格上昇はこれからも続くことが予想されます。そこで、私は中間市として何らかの物価高騰対策が必要ではないかと考えます。</p> <p>(1) このような近年の物価高騰による、市民生活がひっ迫する状況について、市はどうのように感じていますか。</p> <p>(2) 中間市で水道料金の減免が実施できれば、国の電気・ガスの補助が終わった後の市民生活の支援が少しでもできるのではないかと思います。市はどうお考えでしょうか。</p> <p>(3) 市民生活の安定のために市内全世帯にお米券を配布してはいかがでしょうか。市の見解をお聞かせください。</p>	市長 担当部課長
	<p>3. 市のプラスチックゴミ収集について</p> <p>資源リサイクルや自然環境保護などの意識の向上、また、家庭における調理スタイルの変化により、家庭ゴミの中で、プラスチックゴミの量が増えていくのではないかと考えます。</p> <p>(1) 現在の生活系ゴミの分別方法や収集日のスケジュールは、いつ頃決めたものでしょうか。</p> <p>(2) ゴミの分別方法や収集日のスケジュールを決めた頃のプラスチックゴミの収集量と、現在のプラスチックゴミの収集量の変化について伺います。</p> <p>(3) プラスチックゴミの収集回数を増やすことについて、市の見解をお聞かせください。</p>	市長 担当部課長
植本種實	<p>1. 福田市政3期目の中間市づくりについて</p> <p>(1) 市立病院を廃止しました。市民の中から「困っている」との声もありますが、このままで良いとお考えでしょうか。</p> <p>(2) 間借りと言われる生涯学習課、中央公民館などを今後どうされるのですか。「学びたい」と言う市民の声があります。</p> <p>(3) 学校施設のあり方について再度お尋ねします。今後の計画はどうなっていますか。</p> <p>(4) コミュニティ広場の今後の計画について伺います。</p>	市長 担当部課長

— 舟安 質 問 — (令和7年第5回中間市議会定例会)

令和7年9月4日

NO. 5

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
植 本 種 實	<p>2. ハピネスなかまについて</p> <p>(1) 令和4年度から令和6年度までの年間利用者数について (2) 利用者を増やすためにどのようなことをしていますか。 (3) バスの令和6年度の月ごとの利用者数について (4) 利用料金と令和6年度の決算総額について (5) 利用料と入館料の無料化について</p>	市 長 担当部課長
迫 田 隆 太	<p>1. 実感ある道徳教育の強化について</p> <p>(1) 小学校・中学校において道徳の授業は月にどれくらいの時間があるのか伺います。 (2) 授業内容について机上教育（教科書・教材）が主なのか、それとも動画視聴等での実感ある道徳教育が主なのか伺います。 (3) 全小・中学校、全学年において、過去に道徳を授業参観の科目として行ったことがどれくらいあったのか伺います。</p> <p>2. 高齢者の孤独死防止対策について</p> <p>(1) 中間市における高齢者の孤独死の現状把握について伺います。 (2) 中間市では高齢者の見守り体制をどのような活動で強化を行っているのか伺います。 (3) 今後の孤独死防止対策の方向性について伺います。</p>	教 育 長 担当部課長
原 舞	<p>1. 中間市老人クラブ連合会をはじめとする高齢者の活動について</p> <p>中間市は高齢化率が38.2%と国や県を大きく上回っており、高齢化に伴う地域課題への対策として介護予防や認知症予防の取組が行われています。なかでも老人クラブや各自治会の老人部、老人会等を中心とする住民主体の活動は、介護予防や認知症予防に大きな成果となっています。しかしながら役員、運営側の会員も高齢化し、各団体の運営や活動に支障が生じているのが現状です。</p> <p>(1) 福田市長は中間市老人クラブ連合会や各地区の自治会における高齢者の活動内容をご存じですか。また参加されたことがあるのか伺います。 (2) その活動に対する行政からの補助があるのか伺います。 (3) 役員の高齢化で運営が困難になっている中間市老人クラブ連合会の運営に対する行政の支援体制について伺います。</p>	市 長 担当部課長

一 舟安 質 問 (令和7年第5回中間市議会定例会)

令和7年9月4日

NO. 6

質問者	質問事項・要旨	指定答弁者
原 舞	<p>2. 障がいのある人の介護予防、社会参加について ノーマライゼーション、心のバリアフリー、合理的配慮の提供等、障がいのある人への理解を進めるワードは、以前に比べ目にする機会が増えましたが、本市では、障がいのある人への理解促進は実現できているのでしょうか (1) 障がいのある人が社会参加する意義、もたらす効果について市の見解を伺います。 (2) 視覚障がいや、聴覚障がいのある人への介護予防等の情報提供の方法について伺います。</p>	市長 担当部課長
	<p>3. 要保護児童対策について 『すべての子どもが夢や希望をもち笑顔あふれるまちなかま～だれひとり取り残さない！「こどもまんなか」社会をめざして～』この目標と共に今年3月に中間市こども計画が掲げられました。また放課後等デイサービスも拡充され、支援が必要な子どもたちに、よりこまやかな支援が届くよう環境も変化しつつありますが、支援の連携について、そのような体制が構築されているかを伺います。 (1) 中間市要保護児童対策協議会の構成、役割、目的について伺います。 (2) 個別ケース会議における関係機関や連携体制について伺います。</p>	市長 担当部課長
大和永治	<p>1. 投票率の増加に向けた取組について (1) 投票率増加に向けて、啓発・教育活動について伺います。 (2) 投票率増加に向けて、投票環境の利便性について伺います。 (3) 投票率増加に向けて、地域・市民との連携について伺います。 (4) 投票率増加に向けて、新しい技術の活用について伺います。 (5) 投票率増加に向けて、これまで中間市が行ってきた取組の成果について伺います。</p>	市長 担当部課長

午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、柴田広辞議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

おはようございます。新風クラブの柴田広辞です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

一般質問に当たり、市民の皆様からコミュニティ広場の再編等の進捗状況や内容をもっと知りたいというご意見を多数いただきしております。そこで、市民の皆様に分かりやすく情報を伝えし、一緒に中間市の未来を考えていけるよう、次の事業について進捗状況や事業内容などを伺いいたします。

質問事項は次の3項目でございます。

1. コミュニティ広場の再編について、2. 中鶴市営住宅の建替え後の跡地の活用について、3. 汚水処理場の跡地の活用についてです。

まず、初めに、コミュニティ広場の再編について質問をさせていただきます。コミュニティ広場の再編については、6月の市長選においても各候補者の方が重要プロジェクトとして公約等に掲げていらっしゃいました。福田市長におかれましても、選挙リーフレット等においてコミュニティ広場等の再開発、近未来構想として取り上げていらっしゃいました。

まず、福田市長が構想されているコミュニティ広場の再開発構想について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

コミュニティ広場は、商業施設や公共施設が集積する市の中心拠点に位置しておりまして、本市が目指します「暮らしやすい利便性に富んだまち」、「教育環境が整った子育てがしやすいまち」、「商業等の活性化による活力あるにぎやかなまち」これをコンパクトシティとして実現していくための極めて重要なエリアでございます。

その再編に当たっては、私が「未来を拓く3つの柱」としまして、福祉、教育、そして

経済、これらに焦点を当てて再編を進めてまいります。具体的には、災害時には避難所となり、必要な物資や設備を提供することができる施設となることはもちろん、様々な活動や体験を通して、子どもから大人までが全ての世代の方々が憩い学べる複合施設の建設、そして誘致を検討いたします。また、これまで以上に民間事業者との協力・連携を強化し、本市の将来を支える企業誘致にも積極的に取り組むことで、将来にわたって持続可能なまち、いわゆる稼げるまちを目指してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

コミュニティ広場の再編の進捗状況について、現時点でどのような検討・準備が行われているのか、また、府内会議や再編検討委員会の開催状況、これまでの課題抽出や方針決定の状況についても具体的にお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

コミュニティ広場再編の進捗状況についてでございますが、コミュニティ広場再編及び市立小中学校再編が本市における喫緊の課題であり、その規模及び性質に照らし本市の将来に重大な影響を及ぼすものであることから、専門的な知見、市民の意見等を聴取し、適切にこれらに対応するため、市長及び教育委員会の諮問機関として、本年1月に中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会を設置いたしました。

コミュニティ広場再編につきましては、市長から諮問させていただきましたコミュニティ広場再編基本構想に関して委員の皆様にご審議いただいているところでございまして、これまで4回の会議を開催いたしております。

なお、委員は、経験を有する者として選任した地域の方2名、市立小中学校の児童生徒の保護者2名、市立小中学校の校長2名、議会より推薦を受けた市議会議員2名、副市長、教育長の合計10名で構成されており、市民の視点、行政の視点及び民間の視点など、様々な視点からご意見をいただきながら会議を進めております。それら貴重なご意見を反映していくことで、市民ニーズを踏まえた基本構想の策定に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

今後のコミュニティ広場の再編事業に関するスケジュールはどのようにになっているのか、また、基本構想の策定や市民参加の機会、委員会での審議、答申時期、最終的な事業化までの主なタイムラインをお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

今後のコミュニティ広場再編のスケジュールについて、まず初めに基本構想策定までのスケジュールをご説明させていただきます。

現在、市民の方にもご参加いただいております検討委員会において、基本構想に関して審議を行っていただいており、来年3月までに答申をいただく予定となっております。その後、可及的速やかに基本構想の策定を行いたいと考えております。

次に、最終的な事業化までのスケジュールの想定でございますが、コミュニティ広場内には、建物の老朽化により早急に対応すべき施設もございますので、早期の供用開始を目指して再編を進めてまいりますが、建築資材の高騰や人手不足に伴う人件費の高騰などにより、全国的に入札不調や事業計画の見直し等が頻発している状況もあり、先を見通すことが極めて困難な情勢でございます。

したがいまして、具体的な事業化の時期は決定しておりませんが、基本構想策定後は、速やかに民間事業者との意見交換、いわゆるサウンディング等を実施し、事業の実現可能性を十分に見極めながら基本計画策定に取り組む予定としており、市民の皆様にとって利便性が高く、さらに効率的な行政運営を実現できる施設を可能な限り早い時期に供用開始できるよう再編を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

コミュニティ広場の再編に関して、市民の意見聴取やパブリックコメントの実施予定等、市民のニーズを反映するための具体的な取組について、現段階での方針があればお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

コミュニティ広場再編に関して市民ニーズを反映するための取組についてでございますが、先ほどの答弁で述べさせていただきましたとおり、現在、市民の方にもご参加いただいております検討委員会において、委員の皆様から市民ニーズを含む様々なご意見をいただいているところでございます。

また、現段階で方針は決まっておりませんが、今後、基本構想や基本計画の策定等の重要事項決定時において、市民ニーズを反映するための取組を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

ただ今までの答弁でコミュニティ広場の再編に向けた現状の課題や今後の方向性について、一定の理解を深めることができました。市民にとってコミュニティ広場は単なる公共スペースではなく、交流や活動を通じて地域のきずなを育む大切な拠点であります。ぜひ、市民の声を丁寧に拾い上げながら誰もが安心して集える魅力的なエリアとなるよう取組を進めていただきたいと思います。

続いて、2つ目の中鶴市営住宅の建替え後の跡地利用について質問をさせていただきます。

まず、中鶴市営住宅の建替え事業の概要並びに現在の事業進捗状況をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

中鶴地区建替事業につきましては、老朽化した市営住宅を建て替えるとともに周辺の住環境を整備することを目的として、国土交通省所管の居住機能再生推進事業を活用し、平成27年度から開始し、令和13年度まで実施することとしております。

これまでに、中鶴団地の建替え、浄花町団地の改修、定住促進住宅の建設などを実施しており、令和6年度に中鶴団地の住棟を解体除却後、現在、その跡地に生活支援施設を導入する検討を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

現在の中鶴市営住宅の入居率や空室数をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

中鶴地区の市営住宅につきましては、管理戸数は130戸であり、令和7年7月末現在、空室は6戸で、入居率は95%となっております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

建替えによる市営住宅の跡地について、具体的な活用案とスケジュールについてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

令和6年度旧市営住宅の住棟を解体除却した跡地につきましては、居住機能再生推進事業の採択要件として、子育て支援施設などの生活支援施設を導入することとなっております。

国や県に確認しながら、この事業の計画終了を予定しております令和13年度までに、該当する施設を導入できるよう検討を進めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

今後の市営住宅事業について、現状の課題・方向性をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

白石建設産業部長。

○建設産業部長（白石 和也君）

今後の市営住宅事業につきましては、建替えが完了した中鶴団地を除いて、年々団地の老朽化が進行しており、これまで以上に安全性や居住性の確保が重要となっております。

また、単身世帯や高齢者世帯の入居が増加しており、多様なニーズに対応した居住環境の整備を行うことも重要な課題であると認識しております。

今後は住宅の状況を把握しつつ、長寿命化計画に基づき、建替えや修繕などの適切な手法を検討し、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

中鶴市営住宅跡地の利活用は地域の将来に直結する重要な課題です。市民の期待に応える最善の活用が図られることを強く要望いたします。また、ほかの市営住宅につきましても財政状況を考慮しながら長寿命化計画に基づき建替や修繕などを実施していただきますようお願いいたします。

続いて、3つ目の汚水処理場跡地の活用について質問させていただきます。

曙汚水処理場・中鶴汚水処理場の解体撤去にかかる工事は令和6年度までに実施されています。

現在、解体後の土地の具体的な有効活用計画はどのように進んでいるのか、現状の進捗状況をお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

旧曙下水処理場跡地は、中間市中央二丁目地内にあり、敷地面積は約3,300平方メートル、令和5年度に施設を解体しております。また、旧中鶴下水処理場跡地は、中間市

中鶴四丁目地内にあり、敷地面積は約1,500平方メートル、令和6年度に施設を解体しております。その後、本年3月定例市議会において、中間市地域下水処理施設条例を廃止する条例の議案が可決されたことにより、両跡地を下水道課から公共施設管理課に所管換えを行い、本市にとって最善な有効活用を検討してまいりました。

旧曙下水処理場跡地については、JR中間駅に近く、近隣に店舗もあり、住宅用地として立地条件が優れており、売却等について検討してまいりましたが、地下2メートルの位置に敷地の3分の1の面積を占める地下埋設物が残置されていること、当該敷地の一部が都市計画道路の区域内にあるため、都市計画法により建物の建築制限を受けることから、売却に当たっては大幅な減価要因となります。また、現在検討しているコミュニティ広場再編において、コミュニティ広場の駐車場不足が懸念されており、当該跡地との一体利用により駐車場問題が解消される可能性があります。

したがいまして、当該跡地については、公有財産の有効活用を第一に考え、コミュニティ広場との一体利用を計画しております。また、旧中鶴下水処理場跡地については、周辺に店舗が立ち並び、主要道路との接道も優れており、利便性が高く、購入を希望するお問い合わせが多数あっております。当該跡地についても、敷地の一部に地下埋設物が残置されておりますけれども、用地の活用に当たっては、影響が少ないと思慮されることから、現在、売却に向けた準備を進めております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

双方の土地活用に当たり、地域住民への説明や意見聴取等の取組状況についてお伺いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

両跡地の活用に当たり、公に地域住民への説明等は行っておりませんが、旧曙下水処理場跡地周辺につきましては、閑静な住宅地であるため、地域住民の方から周辺環境に影響を及ぼさない活用を検討してほしいという声を伺っております。

また、旧中鶴下水処理場跡地につきましては、先ほどの答弁で述べましたとおり、事業用地として購入したいとのお問い合わせを多く受けております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

今後の具体的なスケジュールと土地活用に向けた今後の課題について、ご見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

先ほどの答弁で述べましたとおり、旧曙下水処理場跡地については、建物を建設する場合は一定の建築制限がかかることから、現状においては、公有財産の有効活用といたしまして、コミュニティ広場の再編に伴い、同広場と一体利用することを前提とし、駐車場等の用地として整備してまいりたいと考えております。

また、旧中鶴下水処理場跡地については、周辺環境や周辺の土地利用状況を鑑み、本年度内に一般競争入札に付し、売却が完了するよう事務手続を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

柴田議員。

○議員（13番 柴田 広辞君）

汚水処理場の跡地は、中間市にとっても大切な資産であります。市民の声を大切にしながら有効な利用・活用につなげていただくことを強く要望いたします。

以上、今回一般質問させていただきました3項目につきましては、いずれも中間市の未来に直結する重要課題です。執行部には市民の声を真摯に受け止めていただき、責任ある判断と迅速な対応を強く求め、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時18分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

森上晋平議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

皆さんおはようございます。清和会の森上晋平でございます。通告書に従いまして、2問、一般質問をさせていただきます。

1つ目でございますが、中間市役所庁内のデジタル化推進とRPA導入による業務効率化についてでございます。2042年には高齢者人口がピークとなり、実際の税収や行政需要に極めて大きな影響を与えると考えられております。住民サービスの多くは、地方自治体が支えており、スマート自治体への転換が強く求められているところでございます。

そこで、その大きな動きの一環として、行政の標準化や共通化とともに、破壊的技術と

も言われる人工知能のA I やR P Aの導入が全国で活発化をしております。総務省としても、このようなテクノロジーの積極的導入、そして、活用を地方自治体に対して促しております。このような取組は、中間市にとっても参考になる点が多いのではないかと考えております。

そこで、問1、R P Aの導入により、介護保険資格の確認、介護保険料の算定業務におきまして、年間業務時間なんと81.5%の削減を実現している例がございます。R P Aの利用をきっかけに、スマートシティやデジタル化に向けた職員の意識改革ができたとの事例がございます。

中間市において、定型業務のR P Aの導入状況や計画について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

中間市では、職員の働き方改革のもと、令和3年度からR P Aを導入しております。具体的には、総務課や介護保険課など8課、全16業務において導入しており、介護認定申請データ作成業務や、介護保険負担限度額認定申請処理業務などで活用しております。

現在は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、自治体情報システムの標準化に取り組んでおりますが、今後、同システムへの切り換え時において、R P Aの新規作成や修正等を行う計画でございます。

○議員（6番 森上 晋平君）

福岡県内におきましては……。（「挙手。」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

福岡県内におきましては、古賀市や宗像市などがR P Aや先端技術の導入をこれまで行ってまいりました。本市は近隣自治体との連携については、これまでどのように行ってきたか、また今後の連携については、どのようにしていくのか、市の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

本市では、これまでふくおか電子自治体共同運営協議会や北九州地区電子自治体推進協議会に参加し、共同調達、情報共有や研修参加を通じて連携を図ってまいりました。

今後は、R P Aを始めとする先端技術の活用においても、両協議会と協力し、効率的かつ効果的な行政運営を推進してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

挙手。森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

先端技術の活用につきましては、きっかけ作りというのが非常に大事だと考えております。例えば、宗像市の事例におきましては、農地の利用状況調査などの結果、全筆を国システムである農地情報公開システムに入力する必要があったことから、時間外業務を最小限にして業務を進めるかの検討を行った結果、RPAの存在を知り、その内容が今回の作業に適しているものなのか情報推進係などと相談した結果、宗像市はRPAの実証実験の実現に至っております。

糸島市の場合におきましても、国民年金課における職場における課題意識の共有及び課題解決のためのリソース・業務効率化手法の調査をして何度も勉強会を繰り返した結果、RACシステムの導入に至ったわけでございます。

中間市におけるきっかけとはそれでは何なのか、私が考えるのは人口減少でございます。この人口減少をきっかけにして、全市を上げて業務効率を上げていかなければならぬと考える次第でございますが、市の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

本市においても人口減少は重要な課題であり、限られた人員で行政サービスを維持・向上させるため、先端技術活用は不可欠と考えています。

今後は、課題意識を全庁で共有し、業務効率化に資する技術導入を検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

挙手。森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

次に、（2）に移ります。現状、RPAを導入していない、若しくは今後導入しない場合、窓口業務の人員や、職員の時間外労働が増加をし、市民サービスの質が低下するリスクがあると考えます。

市はこのリスクをどのように認識しておりますか、若しくは、どのようにこのリスクに対応していくかと考えているか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

本市におきます各所管課の業務に関して、一部窓口業務の遅延や職員に対する業務負荷があることは承知しております。このため、RPAを導入し、職員の負荷軽減を図ることで、更なる住民サービスの向上につながると認識しております。

そのためにも、BPR——いわゆるビジネスプロセス・リエンジニアリングを常に意識し、業務効率化に努め、ロボットに置き換えが可能な業務範囲の見直しを行い、RPAを

導入できればと考えております。

○議員（6番 森上 晋平君）

次に、本市における……。

○議長（中野 勝寛君）

何回も言いますけど、これ議事録に残るので。声が変わるから、いちいちって思っているかもしれませんけど、そういうふうにさせてもらってるんで、ぜひよろしくお願ひいたします。（「はい、承知しました。」の声あり。）何回も言わせないでください。森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

次に、本市におけるRPA導入による業務に対する導入効果について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○影平デジタル推進課長（影平 浩一君）

RPA導入により定型的、反復的な業務を効率化でき、作業時間の削減や人為的ミスの防止につながっています。本市でも、業務によって削減効果の差はありますが、介護保険住宅改修費支給申請受付処理業務につきましては、66.7%の削減率が達成されております。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

近年、RPA以外にも様々な技術革新が起きております。例えば、AI技術の進展がそうだと思います。生成AIやAI-OCRとRPAを組み合わせた取組が全国的に広がっておりますが、中間市においては、これまで、そして今後どのような取組を行う予定か伺います。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

本市では、これまでAI-OCRとRPAを組み合わせた活用を中心に効率化を進めてまいりました。今年度導入いたします生成AIとの組合せによる先端技術の活用についても研究し、業務効率化と市民サービス向上に向けて検討を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

先端技術の進歩は、まさに日進月歩と言っていいぐらい変化が激しいものでございます。本市におきましては、先端技術に関する情報についてどのような体制を組んでいるのか。

また、国を挙げて情報化推進を掲げて、国策として推進している政策につきましては、補助金がつくことも多いと考えます。このような情報収集はどのようにして行っておりますでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

先端技術の情報収集につきましては、主にデジタル推進課が国及び県の通知や補助金等の動向を注視し、情報収集に努めています。また、専門誌の情報や毎年開催されますふく電協フェアなどのイベントにも積極的に参加しております、把握しました最新情報につきましては、全庁へ周知を行うとともに、補助金等の活用に取り組んでおります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

3番に移ります。

高齢者向けデジタル支援と並行して、RPAの導入で職員の事務負担を軽減をし、市民に向き合う時間をふやす計画についての市の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

高齢者向けデジタル支援といたしましては、本市と連携協定を締結していますソフトバンク株式会社様の協力により、スマホアドバイザーを招き、中央公民館において、スマートフォン操作や防災に役立つおすすめアプリ体験などについて講座を開催しております。

また、国のDX推進計画に基づき、自治体DXの重点取組事項について推進を図り、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により、業務効率化を図りながら、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

スマホ講座の開催実績についてお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

本市では、市民のデジタル活用能力向上を目的に、スマホ講座を定期的に開催しております。これまで多数の市民が参加しており、今年度実績では6回開催し、延べ76名の市民の方が受講しております。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

ぜひとも、市民の皆さんがさらにスマート講座を利用するような取組をやっていただければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

次は、4番目の問い合わせに移ります。RPAの導入には、業務フローの見直しであったり、職員のスキル向上が課題とされております。

本市におけるRPA運用を支えるデジタル人材の確保・育成についての本市の考え方を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

中間市では、DXの推進を図るため、令和5年度にDX枠の職員を採用し、人材の確保を行っております。また、RPAに関する職員のスキル向上につきましては、定期的に職員研修を実施し、人材育成に努めています。今後もRPAの利活用促進をするため、中核を担う人材の育成に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

市役所におけるICT人材の育成には様々な課題があろうかと思います。例えば、ICTに関する広範囲で専門的な知識が必要になってきましょうし、知識だけでなく、経験も必要でございます。また、自治体に関する業務知識が必要とされることも多いと考えております。

ICT人材育成の課題の解決に当たっては、他自治体間の連携が有効ではないかと考えておりますが、市の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

影平デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（影平 浩一君）

ICT人材育成には、専門知識や経験、自治体業務の理解が求められることから、課題が多くあります。本市としても、ふくおか電子自治体共同運営協議会や北九州地区電子自治体推進協議会などが開催します研修等に積極的に参加し、自治体間連携に努め、知見の共有を図り、効率的かつ実践的な人材育成に取り組んでまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

総務省自治体戦略2040構想研究会、いわゆる第二次報告におきましては、これまで、自治体が独自に行ってきました業務プロセスや業務システムを大胆に標準化、共同化してAIやRPAを導入する必要があること、ICTによって処理できる業務は可能な限り、これを利用するすることが強調されておりますが、本報告に対する本市の見解と今後の取組について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

本市では、自治体戦略2040構想研究会の報告を受け、人口減少を見据えたスマート自治体への転換を図る必要があると考えています。そのためにも、AIやRPAなどの先端技術を活用した効率化について積極的に検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

本市の職員研修におきまして、現在どのような高度ICT人材の育成に関する研修、例えば、どのようなものを実施しているのか。ICT人材が不足しているならば、研修の機会を積極的に職員に提供することについてはどうなのか。

また、職員の採用においてはどうか。例えば、新卒職員の研修におきまして、AIやICTの研修を盛り込むことも考えられると思いますが、市の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

総務省が開催する情報連携に係る研修や地方公共団体情報システム機構が開催するBPR実践セミナーなどのライブ研修や動画研修、eラーニング等の研修を職員に提供しています。新卒職員につきましては、福岡県市町村職員研修所が主催する新人研修などのカリキュラムに取り入れるよう働きかけを行いながら、市独自の研修につきましても、必要に応じて検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

AIやRPAなど先端技術を含む情報システムの導入及び活用に当たっては、市長及び幹部職員が、その基本的な仕組み、長所・短所を理解をし、そして、都市経営にどのように生かせるか、どのような改革ができるかを理解する必要があると考えております。

また、AIやRPAなど先端技術を利用する上で、市長のリーダーシップが特に必要であると考えます。

また、A I やR P Aなどの特殊性を考えれば、自治体の市長や幹部職員が理解をし、庁内全体での合意形成を図ることが必要だと考えます。

R P AやA Iなどの先端技術を用いる改革というのは、トップがやはり先端技術による改革の必要性を積極的にリードすることが必要であると考えます。

今後、本市がどのように先端技術を用いた改革の必要性を幹部職員に浸透させ、そして庁内のコンセンサスを取る取り込みを行う意思があるのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

田代副市長。

○副市長（田代 謙介君）

本市では、先端技術の導入、活用に当たり、市長自らがA I やR P Aの仕組みや利点、課題を理解し、幹部職員に対して、必要性や改革の意義を説き、庁内での合意形成を図りながら、R P Aを初め、B P RやG I Sシステムの導入など積極的に行っております。

今後も市長がリーダーシップを発揮し、先端技術を用いた行財政改革の重要性を全庁に浸透させ、効率的で質の高い行政サービス実現に向けた取組をしっかりと推進してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

古賀市などの先進的な自治体におきましては職場の環境改善、I C Tや先端技術の改善の活用など、先を見据えた施策を数々打ち出し実行しております。

このような、将来を見据えたひらめきとアイディアを創出できる環境づくりが必要であり、そのために、地方自治法第2条第14項には、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにならなければならない」とあります。ここで言う効果とはなんなのか、それは、住民の福祉の増進であります。目先のことだけにとらわれず10年後、20年後の未来を見据えなければならないことであろうと考えております。先端技術への理解は必要不可欠であり、その技術に投資をしていかなければ、安全で安心な中間市を作るのは困難ではないかと考えます。

最後に、福田市長に、福田市長だからこそできる先端技術への投資への決意と覚悟をお伺いして、第1問を終わらせていただければと思います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

本市においても将来を見据えた施策の推進は重要であります、I C Tや先端技術の活用、これは住民福祉の増進という地方自治法第2条第14項に示された最少の経費で最大

の効果を達成するために不可欠であると考えております。目先の効率だけではなく、将来を見据えた投資を行うことで安全・安心で持続可能なまちづくりを実現してまいります。

市長として、先端技術への積極的な投資を強く推進する決意と覚悟を持って取り組んでまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

非常に本当に元気が出るお言葉をありがとうございます。

それでは、第2間に移ります。続きまして、ふるさと納税の増収策と地域振興の推進について質問をいたします。

（1）ふるさと納税の寄附額の減少への対応策について。2024年の寄附額は2.46億円と前年比39.45%減であるが、減少要因の分析と、2026年以降のふるさと納税の増収に向けた具体的な施策について伺います。

まず、最初に、ふるさと納税の増収について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

本市のふるさと納税の寄附金額につきましては、令和2年度の12億6,000万円をピークに減少傾向が続き、昨年度は2億4,400万円でした。

ふるさと納税について、本市といたしましては、個人版、企業側とともに地域産業の活性化を図るとともに、本市の重要な財源確保の有用な制度であると捉えております。このため、これまで多くの関係者がご理解とご協力を得て推進してまいりましたが、近年では、ブランド力があり多くの事業者を抱える大都市圏の自治体が本格的に参入したことにより、返礼品の多様化に伴う競争の激化が寄附金額の減少に影響を及ぼしていると分析しております。

このため、寄附金額の増加に向けて、これまで取り組んでまいりました返礼品の開発や、SNS等を駆使したシティプロモーションを精力的に展開するとともに、新たな取組として、昨年度からは市内企業を訪問し、市外在住の従業員の方々を対象に、本市の返礼品を紹介する取組を始めており、今年度は、より強化していく方針でございます。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

今年度の目標寄附額とそれに対しての具体的なアクションプランを教えていただければと思います。市内事業者若しくは地場産品基準をクリアしている市外業者も含まれると思いますが、実際に何事業者を訪問し、何商品掲載するのか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

目標寄附金額を今年度予算として、3億円を計上しておりますので、その後も継続的に寄附額を積み上げ、段階的に増額を目指します。また、返礼品登録事業者——新規事業所を含みますが、月に3～4件、年間50件ほどの訪問又は電話連絡にて返礼品数の増加を図ります。

なお、令和7年3月末の返礼品数につきましては、927商品から令和8年3月には1,000件を超える返礼品数を目指します。さらに、昨年度から実施するSNS等を活用するシティプロモーションを継続的に展開するとともに、市内企業を訪問にて、市外在住の従業員の方々へ中間市への応援をお願いしていきます。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

私といたしましては、特にシティプロモーション事業を強化することが、ふるさと納税の増収につながると考えております。今後どのようなシティプロモーション事業を推進しようと考えているか、根拠も含めて市の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

ふるさと納税寄附金額をふやすためには、本市の認知度を上げることが重要です。

このため、テレビ等メディアへの露出やSNSを駆使して、本市の魅力を広く発信しております。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

次の質間に移ります。地域産品の返礼品強化について伺います。

総務省の地場産品基準強化後、返礼品の魅力向上が課題となっております。地元事業者との連携による新しい返礼品の開発計画は進んでおりますでしょうか、伺います。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

現在、市内では、商工、農業、福祉の連携による民間主導での農福連携事業が始動しています。これは、老人福祉施設や障がい者福祉施設などの事業所が地元農産物を活用し、新たな特産品開発を行うものであります。

また、昨年度からは商工観光課の施策といたしまして、特産品開発等補助事業を新たに設け、特産品の開発がなされていることから、返礼品の強化につながるものと考えております。さらには体験型商品券といたしまして、市内在住の紅茶コーディネーターによるミニレッスンと手づくりフードの提供や、新たに健康運動指導士による健康相談・運動指導と紅茶セットを提供するプランを計画しております。

また、市内飲食店の参画を得て食事券を返礼品のラインナップに掲げ、市内景気が浮揚する仕組みづくりにも取り組んでおります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

ふるさと納税の寄附金は、これまで具体的にどのような事業実績があるのか、また、今後の計画について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

これまでに本市が寄附を受けた総額は、当該制度が始まりました平成20年度から令和6年度までの17年間で約50億に上り、使途については寄附者が指定する事業に充当し施策を実施してまいりました。

昨年度の実績で申しますと、高校3年生までの子どもに係る医療費の助成事業に1,829万6,000円、世界遺産の遠賀川水源地ポンプ室の保全活用に493万1,000円など様々な施策が遂行されております。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

次に、企業版ふるさと納税の推進について、本市の考えを伺います。例えば、企業版ふるさと納税を活用した地域プロジェクトの拡大策は何なのか、また、企業との連携強化策について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

本市では、令和4年度より企業版ふるさと納税を制度化しましたが、その寄附金額は年々増加傾向にあります。具体的な充当先事業といたしましては、令和5年度は200万円の寄附を受け、指定された遠賀川河川敷遊歩道の整備に活用いたしました。また、昨年度につきましては、700万円の寄附に対し、保育対策促進事業、シティプロモーション事業、防災・減災を推進するための災害対策事業等に活用いたしました。

また、企業と連携強化につきましては、本市の施策にご理解をいただき、今後も継続的に応援を賜るよう努めるとともに、新たな応援が得られるためにも訪問を行い、企業との関係構築に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

例えば、地域おこし協力隊を即戦力として、企業訪問を強化して、ふるさと納税をPRしていくというのはいかがでしょうか。市の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

議員が申されたとおり、企業を訪問し企業版ふるさと納税のメリット等を説明し、ご賛同を得るということが重要であると捉えております。

その業務に当たるものを地域おこし協力隊が担うのは現実的であり、積極的な活用を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

次の質間に移ります。市民参加型の地域振興策について伺います。ふるさと納税を通じた地域振興において、市民や地元事業者の参画を促す仕組み——例えば、返礼品開発ワークショップ、市民向けPRイベント等の導入予定について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

市民参加型の地域振興策につきましては、先ほど少し申し上げましたが、農福連携事業が新たな特産品開発を進めております。

また、市民向けPRイベントにつきましては、シティプロモーション等による情報発信に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

これまでふるさと納税の寄附額が低迷している原因の一つに、委託業者のパフォーマンスの問題が考えられると考えます。ふるさと納税寄附額の抜本的な向上のためにも、委託会社の再検討を行うべきだと考えておりますが、市の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野 耕二君）

議員が指摘されますとおり、寄附金額の低迷要因に、委託会社のマネジメント力が重要であると認識しております。現在、本市ふるさと納税のマネジメントを担う事業者は、寄附金額が全国上位の飯塚市さんや都城市さんなども手掛けておりますし、このため、まず本市との相違点を分析するとともに、成功事例を参考に、より効果的な方法を検討し寄附金額の低迷からの脱却に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

全国の上位で畜産やお酒など資源が多くある都城市や元から力を入れてハンバーグで寄附を集めている飯塚市と比べても、なかなか中間市との比較は難しいのかなと考えております。近隣の自治体や、当市と同じような規模や状況の自治体と比べて、それでもそこを伸ばしている委託会社をリストアップして寄附を伸ばすような活動を期待しておりますが、市の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

井上未来創造部長。

○未来創造部長（井上 篤君）

現契約相手とは年度末まで契約を締結しており、年度途中での契約解除は困難でございます。このため議員が申されました内容につきましては、これから並行して研究してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

森上議員。

○議員（6番 森上 晋平君）

デジタル化の推進並びにふるさと納税の增收、どちらもこの市の未来の発展において、絶対に必要不可欠な施策だと考えておりますので、ぜひとも皆様方のご協力、特に関係職員の方の努力、ご尽力をお願いしていければと思います。よろしくお願ひ申し上げます。これにて、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前10時52分休憩

.....

午前10時54分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

阿部伊知雄議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

公明党の阿部伊知雄です。通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回の市長選挙において、福田市長は多くの市民の信任を得て当選をされました。一方で、他の市長候補にも多くの票が入りました。市民の分断と対立は市政の停滞を招きかねません。

このような状況を踏まえ、これから4年間、どのような市政運営を行っていくのか、市長の抱負をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

今回の市長選で多くの市民の皆様からご信任をいただきまして、改めて責任の重さを感じております。同時に、他の候補にも数多くの支持が寄せられたこと、これを真摯に受け止めております。私は、市民の皆様一人一人が大切な地域の担い手である、支持の違いにかかわらず、誰もが安心して暮らし、そして未来に希望を持てるまちをつくること、これが市長の責任だと思っております。

これから4年間は、対立ではなく協働をキーワードに、市民の声に耳を傾けながら市政を進めてまいります。多様なご意見や価値観を尊重し、対話を重ねることで分断を乗り越え、地域の力を結集していきたいと思います。

市民の皆様とともに、このまちの未来をつくるという初心を忘れず、公平で開かれた市政を運営してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

市民の声に耳を傾け、対話を通じて分断を乗り越え、市民と協働して、中間市の未来をつくるという市長の抱負が伺えました。

市民の方の様々な声に耳を傾け対話を重ねるために、例えば、毎月定期的に行われている自治会の会合に市長自らが参加して意見交換を行うなど、市民の市への要望や意見を直接市民の方から伺ってはいかがでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

ご提案ありがとうございます。市民の皆様のお声に耳を傾け、直接ご意見を伺うこと、これは市政運営において大変重要であると考えております。

現在のご要望のありました地域でのイベント、そして会合などに参加させていただき、市民の皆様との対話を進めており、地域に密着した課題ですか、要望、これをお伺いすること、これ大変有意義なことだというふうに受け止めております。

ただし、市内には多くの自治会があるために、全てに私市長が直接参加することが、スケジュール的にもちょっと難しい面もございます。

今後、ご要望をいただいた際には、可能な限り地域の皆様との直接対話の機会をふやすとともに、ここにあります副市長、そして担当部局の職員とも協力し、しっかりと市民の声を受け止め、市政に反映してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

少数意見を排除するのではなく、少数意見に配慮しつつ市民の間で分断や対立が生じないような市政運営をよろしくお願ひいたします。

次の質間に移ります。近年の物価高騰により、市民生活がひっ迫しています。特に、子育て世代や年金生活者の方から、生活の厳しさを訴える声を多く聞きます。

現在、国の物価高騰対策として、電気・ガス料金の補助等が行われています。しかし、電気・ガス料金の国の補助は、9月末で終了する予定です。また、政府の備蓄米が放出されたにもかかわらず、まだまだ米の値段は高く、気候変動や国際情勢による様々な商品の価格上昇は、私たちの生活に大きな影響を落としています。

そこで、私は、市民の生活の安定と向上のために中間市として何らかの物価高騰対策が必要ではないかと考えます。このような近年の物価高騰による市民生活がひっ迫する状況を執行部はどうに感じているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

近年の物価高騰は市民の皆様の暮らしに直結するものであり、その影響は大変大きいものと認識しております。特に、日々の生活費のやりくりに直面されている子育て世帯や年金生活を送っている高齢者の方々にとっては、先行きへの不安も相まって厳しさは想像以上のものであると理解しております。

国においては、電気・ガス料金などの補助や、食料品価格の安定に向けた取組などが進められておりますが、それでもなお生活必需品の価格は上昇傾向にあります。市民の皆様が日々感じておられる負担は決して小さくありません。

本市におきましても、市民や事業者の皆様の負担軽減と影響緩和を図るため、プレミアム付き商品券の発行や学校給食費の緊急支援といった施策を実施しているほか、この9月補正予算においても拡充予算を計上するなど、市民生活と消費を下支えできるよう取り組

んでいるところでございます。

今後におきましても、各種財源を最大限活用しながら市民や事業者の皆様の負担を軽減し生活を下支えするとともに、地域経済の活性化につながるような施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

本年度でも、当初予算や9月補正予算において、プレミアム付き商品券の発行や学校給食の緊急支援など、市民生活を支える対策が考えられていることがわかりました。

国では、減税や給付金の話が出ていますが、その実現は与野党協議が必要なため、しばらく時間がかかりそうです。ガソリンの暫定税率の廃止についても現在検討がなされていますが、法律の整備や財源の確保など、まだまだ詰めなければならない点が多く、すぐに実施というわけにはいかないようです。

そこで、中間市民全世帯への生活支援として、中間市で水道料金の減免が実施できれば、国の電気・ガス料金の補助が終わった後の市民生活の支援が少しでもできるのではないかと思うものです。この点について、執行部はどうお考えでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

水道料金の減免は、市民の皆様の日々の生活を支えるための具体的な手立ての一つでありまして、電気・ガスの国の補助が終了した後の負担軽減策として有効な側面があると考えております。実際に市民の方からも大きな関心が寄せられておりまして、市としてもそのお声を真摯に受け止めております。

しかしながら、料金の減免を実施するためには、必要となる財源をどのように確保していくかが大きな課題となります。

本市では、教育、福祉、経済、インフラの維持管理など、幅広い分野において対応すべき重要課題が山積しております、それぞれの施策とのバランスを考えなければなりません。現時点において、直ちに実施をお約束することは大変難しい状況でございますが、市民の皆様の声を丁寧に伺いながら、今後、国や県の支援策の動向も踏まえまして、仮に新たな財源の確保が可能となる場合には、生活支援策の一つとして検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（11番 阿部伊知雄君）

国や県の生活支援策で財源確保の見通しがつけば、早急に検討していただきたいと思い

ます。

さて、政府の備蓄米が放出されたとはいえ、私たちの手元に5kg2,000円ほどの価格の米は、まだまだ手に入りにくい状況です。このようなときこそ、市の財政調整基金等を活用して、市民生活を支援することが必要なのではないでしょうか。

そこで、市内全世帯にお米券を配布してはいかがでしょうか、執行部の見解をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

市民の皆様にお米券を配布するというご提案、これは日々の食費という生活の基本的な部分を直接的に支援できるものであります、特に子育て世代や高齢者の皆様にとって心強い支援になるものと受けとめております。日々の暮らしの中で、食べること、これに関わる安心を届ける施策として大変意義のある内容であると理解しております。

しかしながら、対象を市内全世帯とした場合には、これは相当の財源を要することが予想されます。限られた予算の中で、子育て支援ですとか高齢者福祉、そして防災対策といった他の重要施策との調整を行わなければならず、これをすぐに実現することは難しい状況です。

そのため、現時点において直ちに実施をお約束することは難しい状況でございますけれども、市民の皆様の声をしっかりとお聞きしながら、国や県の制度の活用や地域の取組といった他の支援策との組合せ、これも含めまして幅広く検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

高齢者福祉や防災対策など、市の様々な重要施策があることも十分理解しています。いずれにしても、物価高騰により、あらゆる世代の市民生活が困難な状況が続いています。私たち公明党の国会議員も、物価高騰にあえぐ国民の生活支援対策として、減税や給付の実施を懸命に与野党に働きかけています。中間市公明党としても、執行部に強く要望いたします。

多くの市民が、現市長に中間市が活性化すること、中間市が安心して元気に暮らすことができるまちになることを期待して、今回の市長選挙の結果があると思います。市民の期待に応えるべく、国や県と連携しながら、できるだけ早く、中間市全世帯の安心・安全を守るというメッセージが市民に確実に届くような政策の提案、実現をよろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。市民の住環境の整備の一つとして、中間市の生活系ごみ——特に、

プラスチックごみの収集について伺います。

現在、中間市の生活系ごみ収集のスケジュールは、もえるごみは週2回、プラスチックごみは月2回、もえないごみは月1回、ビン・カンは月2回です。現在の生活系ごみの分別方法や収集日のスケジュールはいつごろ決めたものでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

本市のごみ処理につきましては、遠賀・中間地域広域行政事務組合において、本市と遠賀郡4町で共同処理を行っております。

本市は平成8年度に可燃ごみを加入し、平成13年度からは全面加入いたしております。

プラスチック製容器包装の収集につきましては、改正容器包装リサイクル法の施行に伴い、平成19年4月から実施し、現在に至っております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

平成8年度に、遠賀郡4町と中間市でもえるごみの共同処理が始まり、平成19年4月からプラスチックごみを分別して収集するようになり、現在に至っているということがわかりました。

我が家は1週間分の食品をまとめ買いをします。買ってきただけの包装紙などについているごみの分別マークを見ると、冷凍食品を初め、スナック菓子の包装紙、調味料や洗剤の容器、お惣菜のトレーなど、ほとんどがプラスチックごみに分別されるものです。

近年、冷凍食品の冷凍技術の向上で、作りたてのような味を保つこともできる冷凍食品もあり、我が家でも冷凍食品を利用することがあります。また、多忙な日々の中で、市販のお惣菜やお弁当を購入する機会もあります。

ごみを廃棄する際、包装紙や容器についているマークに従いごみの分別を行いますが、家庭においてはプラスチックごみの割合がふえているという実感を持ちます。

ごみの分別方法や収集日のスケジュールを決めた頃のプラスチックごみの収集量と現在のプラスチックごみの収集量の変化について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

プラスチック製容器包装の収集を開始した平成19年度における収集量の年間258トンに対し、令和6年度は年間191トンとなっており、約26%の減少となっております。

主な減少の要因といたしましては、平成19年度における本市の人口4万6,974人に対し、令和6年度の人口は3万8,829人となっており、人口減少に伴うものと考え

ております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

なるほど、人口の減少によりプラスチックごみの収集量も減少していくことがわかりました。

ところで、様々な意見があるとは思いますが、プラスチックごみを燃やすことにより温室効果ガスが発生し、地球温暖化につながっているという見解があります。地球温暖化は、自然災害の激甚化や夏の異常な高温をもたらし、それは、農産物の生育へ影響を与え、農産物の価格高騰につながります。今年の夏も気温が40度を超える地点が、三重県桑名市や埼玉県熊谷市等、8月30日までに延べ30地点出るなど異常な高温が続いています。

地球温暖化に対し、私たちができるることは小さなことかもしれません、ごみを分別しプラスチックごみを再資源化して、できるだけ燃やさないことだと思います。市民の資源リサイクル環境問題への意識が高まるほど、家庭におけるプラスチックごみの割合がふえていくのではないかと考えます。現在でも、家庭においてきちんと分別すると、もえるごみよりもプラスチックごみの量の方が多いという声を市民の方から聞きます。

このように、家庭におけるプラスチックごみの割合の増加を考えたとき、プラスチックごみの収集回数をふやすことを検討してはどうかと考えるものです。これについてどう考えますでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

岡環境保全課長。

○環境保全課長（岡 和訓君）

本市のごみ収集につきましては、最も排出量が多いもえるごみを毎週火曜・金曜の地区と毎週水曜・土曜の地区に分けて収集を行い、プラスチックとビン・カンを隔週で木曜に収集し、もえないごみを第1月曜の地区と第2月曜の地区に分けて収集を行っております。

各ごみの収集回数につきましては、広域事務組合で統一しておりますことから、議員からご提案のプラスチック製容器包装の収集回数をふやす検討につきましては、収集全体を見直す必要がございますので、広域事務組合の衛生担当会議にて報告し、必要に応じて広域事務組合と構成市町で協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

阿部議員。

○議員（9番 阿部伊知雄君）

これは遠賀・中間リレーセンター、それから中間・遠賀リサイクルプラザとの関連や、ごみを収集する職員の勤務条件なども関わってくると思いますので、すぐにどうにかなるというものでもないと思います。しかし、そのような市民の声があるということを踏まえ、

速やかにご検討をお願いしたいと思います。

社会は変化していきます。企業などの意識変革により、これからプラスチック製品が減少していくことも考えられます。しかし、現在はまだまだプラスチック製品が多いのが現状です。

この現状に対応し、プラスチックごみの回収回数などを見直すことも必要なのではないか、また地球温暖化に対し、少しでも私たちにできることがあるのではないかと思い、今回このような質問をさせていただきました。

社会の変化に対応し、中間市民が安心して気持ちよく暮らすことができるような対策、施策を今後ともよろしくお願ひいたします。以上で一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午前11時14分休憩

.....

午前11時16分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

植本種實議員。

○議員（1番 植本 種實君）

明政クラブの植本種實でございます。よろしくお願ひいたします。質問いたします。

第1項が、市立病院を廃止されました。市民の中から困っているという声がありますので、福田市長、どのようなお考えかお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

令和3年3月に廃止いたしました中間市立病院につきましては、ご利用いただいておりました市民の皆さんには、大変ご不便をおかけいたしましたこと、これは十分承知しております。

しかしながら、長年にわたり経営面では赤字が続き、市民サービス全体の持続可能性を著しく損なう状況でありまして、仮に病院を存続させていた場合には、老朽化対応などの費用を投じなければならず、将来世代にまで重い財政負担を残すことになることは明らかでした。こうした厳しい現実を踏まえまして、議会の同意を得まして、4年前、苦渋の決断として廃止せざるを得なかつたものでございます。

もちろん、病院が不要であるということは考へているわけではなく、近隣に大規模病院が移転してきたほか、市内の新中間病院の建替えが進められておりまして、新たに開院す

る予定になっております。加えまして、市内には、個人病院も数多く点在していますことから、現時点においては、この市立病院を廃止したことによってお困りになっている方々の実情を踏まえまして、現状、このような新しい病院とかがなっていることを、非常に現状として受けとめている次第でございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

私は市立病院廃止に反対しましたが、私が言っているのは、廃止した後、今困っている人たちに対してどういう施策をとられているかと聞いています。経過はいいです。どうぞ。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現状、市内に個人病院等も数多く点在しております。とはいっても、この財政的に厳しい環境の中でもあります。この市民の命と健康を守る地域医療体制、これをどう維持・発展させるかは、我々行政の重要な責務でもあります。

今後とも、医療機関との連携強化ですか、在宅医療支援、移動手段の確保などの取組を進めて、持続可能な形で地域医療の確保に全力を尽くしてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

今のご答弁の中で、地域医療の確保に努めていると言われていますが、具体的に何かやられていますか。移動手段の確保とか、今言われたことに対して具体的にどういうことをされているか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

現在のところ、この在宅医療を行うための病院を新たに建設するというような予定はございません。しかしながら、高齢化が進む中、住み慣れたこの地域で安心して生活を送れるよう、この在宅医療の重要性がますます高まっており、これは認識しております。

このため、既存の医療資源を最大限に活用いたしまして、地域全体の在宅医療提供体制や環境整備、これが重要だと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

市長が言われるように、中間の周りにはたくさんの病院がありますよということは、私

もわかっているんですよ。だけども、今言われたように、在宅医療の充実は必要であると自分で認識されていながら、その必要——建設を作る気持ちはないというのが少し矛盾していませんか。自分では必要だと思っていると。しかし、行政としてはやる気がない、やる気がないという言い方は悪いけど、そういうふうに聞こえましたけど。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

私の言った言葉がそういうふうに取られるのは、ちょっと見識の違いかと思いますけれども、ハード面の建設等々を考えているのではなくて、ソフト面の大しさを今後進めているというふうに思っております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

困っている人は、大きな病院に行きたいと、いけないから困っているんじゃなくて、いわゆる在宅医療ができないから困っている。今、大きな病院に入院したら、約1か月で退院しなきゃならない。その先がどうなるかっていうところで、療養型を求めているというのは、私も納得なんですけど、それを作らない、必要だけど作らないというふうに答弁されたと思いますけど。どうですかね、そこ。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

作らないというふうには言ってはいないんですけども、今、在宅医療提供の環境整備、これは必要だというふうに考えておりますので、まずはそのハード面よりもソフト面の充実を今既存の体制で行っていこうということを述べさせていただきました。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

いずれにしても市民の方も安心安全で、病気を早く直してやるという体制を速やかに作ってほしいというのが市民からの声でございます。今のままでは、不十分だという声が十分聞こえているということです。よろしいですか。

次に移ります。間借りと言われる生涯学習課、中央公民館は今後、どのような計画なのですか。学びたいと言われる市民の方が「場所がない」、そして「場所が高い」と言われています。そのところをもっと安く、そして自由に使える場所がほしいという声ですが、どのように思っていますか。お尋ねします。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

令和3年3月31日付けで旧中間市中央公民館が廃止になったことに伴い、現在、生涯学習課公民館係は、なかまハーモニーホールの1階に事務所を設け、事業を続けております。

これまで旧中央公民館で実施されていた市民講座等につきましては、なかまハーモニーホールやハピネスなかまなど他の施設を利用し継続して実施いたしており、いずれの講座も多くの方に参加をしていただいております。

現在、コミュニティ広場及びその周辺施設について、中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会で施設のあり方などが検討されておりますので、その動向を見ながら、引き続き学びの機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

私が言っているのは学ぶ場所が少ないですよ、それから遠いですよと言っているので、今学んでいる人たちが、よそに行っていますよということを言っているんですよ。

今のご答弁の中で、コミュニティ広場が再編されれば、いわゆる場所が解消されるわけですか。それと、解消されるのに何年後に解消されるんですか。もし、それを言うんだったら。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

先ほど市長の方が答弁いたしましたとおり、ハード面よりソフト面の方の充実を考えております。

しかしながら、コミュニティ広場の中にそういう学びの機会、そういうものが満たされるような施設も我々としては検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

それはわかりますけども、何年間かのうちにその場所ができると、その間はいわゆる間借りですかというわけです。学びたいという場所が少ないので、なるべくふやしてくれというのが市民の声ですよと伝えておきます。

続いて、学校施設のあり方についてお尋ねします。今後の計画はどのようになっていますか。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

学校施設再編につきましては、中学校を先行した取組を進めております。新中学校の配置は、昨年4月に市長から、中間中学校及び中間東中学校の敷地を活用することが示され、本年1月の教育委員会会議において決定いたしたところでございます。

本年度は、両敷地を最大限活用するため、敷地内段差の解消や法面の整備、アクセス道の整備、校舎や体育館等の整備の方向性、事業スケジュール等を検討し、本年3月に諮問を行っております中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会のご意見を踏まえ、本年度中に新中学校施設整備実施計画を策定してまいります。

来年度以降、設計業務を円滑に進めることができるよう、早期に通学区域審議会や開校準備協議会を開催し、通学区域の設定、開校に伴う様々な諸課題の洗い出しに努めてまいります。

また、新小学校の配置につきましては、本年3月に市長から、中間西小学校敷地、中間北小学校敷地、底井野小学校の機能を中間中学校に移転し、小中一貫校として魅力ある教育環境の充実を図ることが示されたところです。特に、小中一貫校の可能性につきましては、先進事例などを参考に検討を深める必要があると考えておりますので、教育委員会として検討を行った上で、改めて市長部局と協議、調整を図り方向性を決定してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

学校統廃合・再編成については、よくわからないんですけど、誰が学校再編成をしなきやならない、そういう再編成をするためには新しい校舎を建てなきやならないというの、どなたが言っているかといったらちょっと言い方悪いんですけど、それは執行部のどなたがどのように言っているんですか。

そして、今の学校編成は必要なのかどうかまでちょっと聞きたいんですけど。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

学校施設再編の取組につきましては、学校施設の老朽化や児童生徒の減少に加え、ICT教育を始めとした教育内容の多様化など、児童生徒を取り巻く環境が急速に変化する中、様々な時代のニーズに対応できるよう、学校施設の整備充実を図るため、教育委員会が令和2年12月に中間市学校施設再編基本計画策定委員会を立ち上げたときに検討を始めたところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

私が小学生に、子どもに聞いたり、それから、みんな統廃合について聞いたら、小学生は当然「私が通う学校だから反対よ」と言いますけども、大人も「お金がないのに今更するの」「しなくてもいいんじゃない」という意見もあります。

その意見について、どういうふうに思われますかということですね。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

学校施設のほとんどの建物が築40年以上経過しております。屋上や外壁、内装、機械や電気設備の老朽化が進行しております。

また、ICT教育や教科担任制、グループワークによる授業など横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応できる教育環境の構築、感染症や自然災害等にも柔軟に対応できる安全・安心な学校施設の構築、児童生徒が減少する中での学校運営の充実が必要であることから、現在、学校再編の検討を進めているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

学校編成は、入れ物の問題であって、教育の問題ではないというのが私の考えです。だから、建物の議論と教育の議論——建物を新しくすれば、教育も良くなるんだという前提で話されているようすけども、それは、もう少し議論の余地があるのではないかと思います。

それと、もう一つは、中学校の2校の再編を今進められてますが、これは全部でいくらかかるんですか、大体概算でいくらぐらいですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

中間市学校施設整備方針では、校舎、体育館、武道場の建設費用のみ試算させていただいております。令和6年度の単価で、中学校2校では約50億円と試算しております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

2つで50億円かかるということですね。私はこれがどれぐらいの額かちょっと想像つきませんが、中間市の一般会計は約200億、それから貯金が約85億、それから借金が94億、この財政規模で2校で50億かかる。一般的に言って、統廃合をやっていく体力が中間市にあるかどうか。今まで、いわゆる補助金、財政、それからいろいろありますよ

と言ってここまで来て、大変な時期もありました。そういうことに対してどういうふうに認識されていますか。体力があるかないか、それからですね。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

まず、議員のご質問、お答えする前に前提条件の方の整理をさせていただきます。

令和7年当初予算編成時に策定いたします中間市中長期財政収支試算、こちらのほうを作成しておりますが、こちらにおける学校再編に関わる行政需要額は、小学校3、中学校2の新築と仮定した場合、概算で総額123億2,250万円となっております。ただし、この試算はあくまで校舎の経費のみとなっておりますので、既存の建物の解体費、グラウンドの整備費、土地の造成費、備品購入費等は全く含まれていないものとなっております。

ご質問の、まず借金がどれぐらいになるのかということですが、総額の123億2,250万円に対し、国庫補助が2分の1、起債の充当率が90%、普通交付税の措置率が66%と想定した場合ですが、市の借金は55億2,140万円となる予定となっております。

では、こちらの借金、返済が可能なのかというご質問についてお答えいたします。起債借入時の一般財源の所要額と起債額から、普通交付税の措置額を除いた実質的な市の負担は、25億4,337万6,000円、全体総額の約20%となることとなります。

この負担に補助の対象とならない既存建物の解体費や備品購入費、場合によっては仮校舎の建設等が生じるため、追加で数十億の予算が必要になるものと見込まれます。アクセス道路の整備や造成、付帯工事を一切行わず校舎の建替えのみと限定し、かつ物価高騰による経費の上昇等がないと想定するのであれば、机上では返済が可能というふうに見えますが、実質的にはかなり危うい財政状況にあるのではないかというふうなところは、予測としては否めない状況となっております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

細かい数字や大きな数字かどうかわかんないんですが、危うい状況にあるというならば、もう一度立ち止まって、本当に統廃合が必要なのか、それから、今から子どものためにはお金をかけるのは当然ですが、そのところで費用対効果という言葉を使っていいかわからないですけれども、全体的に3,000人の子ども、それから約3万9,000人の中間市民のことを考えると、それだけの借金が効果的か、しないでもっと別の方法を考えるべきじゃないかと思いますけど、どうですか。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

我々教育委員会といたしましては、子どもの学習環境、そういうものが著しく損なわれていると思っておりますので、また、財政部局と相談して、できる範囲の学校施設の再編を子どものために進めていきたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

「学校編成、もっと安くできるよ」という声もあります。そういうこともやっぱり検討されましたか。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

あらゆる可能性につきまして、今、実施計画をコンサルの方に委託いたしまして、調査・概算の費用なんかを調査させておりますので、その結果が出ましたら、また庁舎内で検討いたしまして、方法なんかについても鋭意、調整・検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

コンサルタントさんの答えが出れば、庁舎で話すということですけども、それは当然ですが、やっぱり市民の方にもこれぐらいかかりますよっていうことを説明する必要があるというふうに私は思います。

次に移ります。コミュニティ広場の今後の計画についてですが、これ面積と坪単価はいくらですか。面積はいくらですか。コミュニティ広場の開発課か。

○議長（中野 勝寛君）

熊谷未来創造部参事。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

コミュニティ広場——旧市立病院から今解体中であります旧中央公民館までの間の広さは3万4,000平米となっております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

その中に、避難所を作ったり工場を誘致したり、先ほどご答弁がありましたけど、それは可能なんですか。何かいろいろ作るんでしょう、計画では。避難所、企業誘致もする、小中の一貫校も作るって……。

○議長（中野 勝寛君）

いやいや、今それを検討委員会でしていることだから、その答申が出てからの話だと思うんですよ。いろんな今言われていることって、全部、まだ「たら」の話とか、自分やつたら安くできるとかいうのは、まだ金額が出てない状況とかなのに、そういう質問はちょっとナンセンスではないでしょうか。植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

今の質問は質問として置いておきます。

それで、企業なんかの誘致をしたりすることと、教育委員会の内容とは、あれが違うと思うんですよね。だから……。

○議長（中野 勝寛君）

コミュニティ広場のお話をされてますよね。学校再編とは別で、一緒にあり方検討委員会があるわけで、その中で作る話ではない検討委員会だと思うんですよね。方向性をの中に全部一緒にすることと、あり方検討委員会ではないはずなのですが。

○議員（1番 植本 種實君）

一緒です。私もそう思っています。でもメンバーは入っているじゃないかということで、別々に分けないけん……。それはもういいです、混雑しましたから。ただ、今言われたとおり、今後、例えば中央公民館を持ってくると言われているんだから……。

○議長（中野 勝寛君）

コミュニティ広場の今後の計画についてということの回答でよろしいですか、そういう通告ですので、よろしいですか。

○議員（1番 植本 種實君）

はい。いいですよ。

○議長（中野 勝寛君）

それに対して、熊谷参事、よろしくお願ひいたします。

○未来創造部参事（熊谷憲一郎君）

コミュニティ広場の今後の計画についてでございますが、先ほどの柴田議員への答弁と重複する内容となりますことをご容赦いただきますようお願い申し上げます。

コミュニティ広場再編につきましては、先ほど来、お話があつておりますとおり、本年1月に諮問機関として中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会にて諮問をさせていただいている基本構想に関して、現在、審議を行つていただいておりまして、これまで4回会議を開催いたしておりますとご答弁させていただいたところでございます。

今年度末、来年3月までにコミュニティ広場の基本構想に関して答申をいただける予定となっておりますので、その後、基本構想の策定を行いたいと考えております。

先ほどのご質問もありましたけど、具体的な事業はいつされるのかといったところにつきましても、先ほど、柴田広辞議員の答弁をさせていただいており、時期につきましては、

いろんな情勢への変化等ありますので決定しておりませんけども、先ほどの企業誘致であったり、そういった部分につきましては、民間事業者さんと意見を交換しながら、そういったサウンディング等を実施して、事業の実現可能性を十分に見極めながら、基本構想から基本計画策定という形で取り組む予定としておりますので、その辺りはご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

よくわからないけどよくわかったような感じですが、市の中心地に一極を集中する、これが中間市の再開発に——発展につながるのかと言ったら、私はそれはつながらない、むしろ、田園都市構想と私は思っているんですけど、市の施設は、中間市四方にいろいろと作っていくべきだと、あそこに一極集中でするのは良くないというのが私の意見です。

それで、その辺の民意の——民意というかそういう、先ほどどなたか少数意見を大事にせよと言われたはずです。そこを大事にしていただきたいというふうに思います。

次に、ハピネスなかまについてお尋ねいたします。令和4年度から令和6年度までの利用者数をお願いいたします。

○議長（中野 勝寛君）

高橋総合会館館長。

○総合会館館長（高橋 隆幸君）

ハピネスなかまの年間利用者数は、令和4年度が1万1,661人、令和5年度が1万7,739人、令和6年度が4万8,181人でございます。

なお、令和6年度から旧生涯学習センターの利用者数を総合会館別館の利用者数として計上していることから、利用者数が増加しております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

利用者数がふえて賑やかですよというのはいいんですけども、いろんな意味で市民の憩いの場所としての施設利用が少ないというのは私の見方です。確かに、医療関係やいろんな人が来て利用者数がふえているという感じですけども、市民の憩いの場所としてのハピネスなかまというあり方が少し少ないんじゃないかなと思ってます。いかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

高橋総合会館館長。

○総合会館館長（高橋 隆幸君）

総合会館は、福祉と保健に関する機能を集約した新たな拠点施設として、市民の健康保持、福祉の向上や文化活動の増進を図り、総合的な市民サービスを提供するため、乳幼児

から高齢者までの幅広い年齢層を対象に、相談業務や総合健診など各種事業を展開し、多くの市民の方に総合会館を利用していくたぐ取組を行っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

次に、バスの令和6年度の月ごとの利用者数についてお尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

高橋総合会館館長。

○総合会館館長（高橋 隆幸君）

ハピネスなかま送迎バスの年間利用者数は、2,136人でございます。月平均にしますと178人で、月平均を上回る月は4月から10月まで、月平均を下回る月は11月から3月までございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

私のこの質問の趣旨は、福祉バスですかね、これがもう非常に乗客数が少ない。それどうしたら乗客数をふやしたらいいかというところで、乗り降り自由にしたらどうかと提案いたしますが、どのようにお考えですか。

○議長（中野 勝寛君）

高橋総合会館館長。

○総合会館館長（高橋 隆幸君）

各関係部署と連携し、協議してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

このことは、以前からずっと言われていることで、市民の方はこれを「ワンコインの有料化してもいいよ。その代わり乗り降りを自由にしてくれ」というふうに言われています。

ぜひ、何らかの形でコミュニティバスの運行を始めてほしいと思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（中野 勝寛君）

高橋総合会館館長。

○総合会館館長（高橋 隆幸君）

先ほども申し上げましたとおり、各関係部署と連携し、協議してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

ぜひ前向きによろしくお願ひいたします。

次に、利用料等についてお尋ねいたします。私は利用料はいくらかとお尋ねしたけども、これはちょっと私の認識不足で使用料ということでございますので、利用料は取り消します。

そこで、私がここで質問しているのは、先ほども申しましたように高齢者の方の利用はどうになっているか。中間市で昼間お弁当を食べたりお茶を飲んだりして、一日くつろぎたいというところで、その場所がないなというのが私の考えです。そういう場所を確保してほしいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

高齢者の方のご利用ということで、4階の和室などもございますけれども、そこは将棋であったりとかされているところもございますが、その部分については、料金はお支払いいただいた上でご利用いただいているというところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

それは1回130円、それを10回使えば1,300円、これ結構高いんです。だから、何らかの条件をつけて減免したり、それから早い話がもう無料で4階を開放したらどうかと思いますけど、どのようにお考えでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

通告では利用料と入館料という話でございましたけども、入館料についてははいだいていないです。ただ、利用料につきましては、無償化とする場合、総合会館の収入源が会館の使用料のみで、国・県の補助などが全くない状態でございます。

ですので、この利用料を無償化いたしますと市の負担がふえてしまうという流れになってしまふということでございますので、利用される方については、受益者負担という観点から、費用を一部負担をしていただくということで、公平性を保って市の財源確保を目指すということでございます。

また、減免については、条例や規則に従って現在も対応させていただいているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

いろいろわかりました。中間市、高齢者にやさしいまちだよと言われるようなまちにしてほしいなと思いながら、一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、午後1時まで休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

迫田隆太議員。

○議員（11番 迫田 隆太君）

勝友会所属の迫田隆太でございます。質問に入る前に一言ご挨拶申し上げます。

私は今回、市民の皆さまのご支援により、初めてこの壇上に立たせていただきます。皆さまには心より感謝申し上げます。まだまだ未熟な点が多いと思いますが、先輩議員の皆さまのご指導を仰ぎながら、全力で職を果たしたいと思います。皆さまの期待に応えるべく、精一杯取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質間に移らせていただきます。

初めに、実感ある道徳教育の強化について質問させていただきます。中間市教育大綱の中で、豊かな心と健やかな体の育成に努めるとうたっていると思います。特に、児童生徒の豊かな心を育成するために、道徳教育及び人権教育の推進とあります。学校現場においては、児童生徒の道徳性を養い、自尊感情を高めるとともに、積極的な生徒指導の充実を図り、いじめを生まない学校づくりの推進に努めていかなければならないと考えます。

そこで、いくつか質問をさせていただきます。まず、初めに、小学校・中学校において、道徳の授業は月にどれぐらいの時間があるのかお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

道徳科の授業時数につきましては、学校教育法施行規則に規定されており、年間35時間、週1時間の標準授業時数となっておりますことから、月に換算すると4時間程度となります。

○議長（中野 勝寛君）

迫田議員。

○議員（11番 迫田 隆太君）

年間35時間、月に換算すると、4時間程度で実施されていることを理解いたしました。

次に、授業内容についてお尋ねいたします。授業では、机上教育が主なのか、それとも動画視聴等での実感ある道徳教育が主なのかお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

小・中学校については、学校教育法の規定により、主たる教材として教科書を使用し、授業を行っております。道徳科の指導の効果を高めるために、児童生徒の発達段階に応じ、福岡県教育委員会発行の副読本DVD「ふくおか郷土資料」や人権教育教材「かがやき」「あおぞら」等の視聴覚教材を適切に活用しながら、道徳科の授業の充実を図っております。

○議長（中野 勝寛君）

迫田議員。

○議員（11番 迫田 隆太君）

主に教科書を用いて授業を行う一方で、副読本DVDやふくおか郷土資料、人権教育教材などの視聴覚教材等も適切に活用し、道徳科の充実に力を入れているとのこと、確認いたしました。

続いて、全小・中学校全学年において、過去に道徳を授業参観の科目として行ったことがどれくらいあったのか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

過去に授業参観の科目として道徳科を採用した実績について、令和2年度から令和6年度までについて申し上げます。

令和2年度は、小学校は一部クラスが4校、中学校は一部クラスが4校でした。令和3年度は、小学校は一部クラスが2校、中学校は一部クラスが3校でした。令和4年度は、小学校は全クラスが1校、一部クラスが3校、中学校は一部クラスが4校でした。令和5年度は、小学校は全クラスが1校、一部クラスが3校、中学校は一部クラスが4校でした。令和6年度は、小学校は全クラスが2校、一部クラスが3校、中学校は一部クラスが3校でした。過去5年間においては、全小・中学校ではないものの、多くの学校で授業参観の科目として道徳科を採用しております。

○議長（中野 勝寛君）

迫田議員。

○議員（11番 迫田 隆太君）

令和2年度から令和6年度までの授業参観における道徳科の実施状況について、小・中学校とも一部クラスの実施が中心である中、近年は、小学校では全クラス実施の事例も見られるところで確認をしました。

また、子どもたちに心に響く道徳教育を進め、豊かな心を育む基礎づくりを図ることが重要であると考えます。そこで、道徳の時間の中で、DVD、テレビ番組を活用し、思いやり、心やさしい子どもを育て、机上での道徳教育ではなく、実感ある道徳教育を日常的に行っていただきたいと思います。その際、授業参観などで、保護者の皆様にも、子どもの考え方、思い方を実感していただけるような取組を行ってはどうか、お伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

議員ご指摘のとおり、実感ある道徳教育を実現するためには、教科書に加え、必要に応じて視聴覚教材を使用し、理解を深める必要があると認識しております。また、授業参観等において、保護者や地域に道徳科の授業を公開することは、学校・家庭・地域社会が一体となって道徳教育を推進する上で大きな意義があると考えておりますので、今後も道徳科の授業参観については推奨してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

迫田議員。

○議員（11番 迫田 隆太君）

教科書に加え視聴覚教材を活用し、児童生徒の理解を深めるとともに、授業参観で保護者や地域の皆さんに授業内容を見せていただくことに意義があるとのご答弁、ありがとうございました。

また、感情豊かな子どもたちに実感ある道徳教育の強化をもってやさしい気持ち、思いやりの心が育てられ、差別・いじめのない学校生活を築けると思うが、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

船元学校教育課長。

○学校教育課長（船元 幸徳君）

発達段階に応じて、実感のある道徳教育を行うことにより、のごとを多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることができると考えております。このことにより、議員ご指摘のとおり、やさしい気持ち、思いやりの心が育てられ、差別・いじめのない学校生活を築くために重要な要素となることから、今年度の学校教育重点目標にも掲げているとおり、今後とも道徳教育・人権教育の充実・深化を図ってまいります。

○議長（中野 勝寛君）

迫田議員。

○議員（2番　迫田　隆太君）

子どもたちが実感を伴って学べる道徳教育の推進に、今後とも取り組んでいただきたいと思い、次の質問に入らせていただきます。

続きまして、高齢者の孤独死防止対策について質問をさせていただきます。近年、本市においても、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加しております。そうした中で、孤独死の問題が社会全体で大きな課題となっております。

まず、初めに、本市における高齢者の孤独死の発生状況やその実態について、どの程度把握しているのか、お伺いします。

○議長（中野　勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向　隆幸君）

令和6年3月に策定いたしました第9期高齢者総合保健福祉計画で示しております、一人暮らし高齢者世帯数は増加傾向にありますが、高齢者の孤独死についての統計的な把握まではできておりません。警察庁が示す全国的なデータによりますと、2024年に一人暮らしで自宅で亡くなった方のうち、65歳以上の高齢者が占める割合は全体の76.4%でございます。本市で孤独死を発見した事例といたしましては、職員が自宅に訪問した際に発見する場合や地域の方や警察の方からの連絡により、孤独死を把握している状況でございます。

○議長（中野　勝寛君）

迫田議員。

○議員（11番　迫田　隆太君）

現状把握、現場での対応を理解いたしました。今後も地域との連携強化により、安心できる体制づくりをお願いいたします。

次に、見守り体制についてお尋ねいたします。高齢者の孤立を防ぐためには、自治会や民生委員、地域包括支援センターなどとの連携が欠かせません。また、近年では、センサーや通信機器を活用した安否確認サービスなど、ICTを活用した仕組みも広がっております。そのようなことから、本市では高齢者の見守り体制をどのような活動で強化を行っているのか、お伺いします。

○議長（中野　勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向　貴幸君）

高齢者の見守り体制につきましては、平成22年より、65歳以上の人暮らし高齢者世帯等に対し、住み慣れた地域で孤立せずに安心して暮らしていくことができるよう、地域の見守り隊による安否確認や声かけを通じて地域社会とのつながりを深める目的として、

中間市ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業を実施しております。このほか、65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、緊急時の対応に備えるため、あんしん見守り情報キットを配布し、適切な救急医療などの処置につなげることや、緊急連絡先への迅速な対応ができるように、多くの高齢者世帯に対し配布を進めております。

また、緊急通報システムや配食サービスにおきましては、見守りを兼ねて実施し、安否確認や健康相談への対応を行うことにより、更なる見守り体制の強化を図っているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

迫田議員。

○議員（11番 迫田 隆太君）

見守りネットワーク事業や緊急通報システム、さらには、配給サービスまで整備されていることは、市民にとって大きな安心につながっていると思います。引き続き、地域と連携した取組を一層強化していただき、安心して暮らせるまちづくりをお願いしたいと思います。

最後に、今後の方向性についてお尋ねいたします。今後ますます高齢化が進み、単身高齢世帯の増加が予想される中、孤独死を未然に防ぐためには、行政が責任を持って、持続可能な仕組みを構築することが必要と考えます。本市は、高齢者の孤独死を防止するために、今後どのような防止対策の方向性を検討しているのかお伺いします。

○議長（中野 勝寛君）

冷牟田保健福祉部長。

○保健福祉部長（冷牟田 均君）

高齢者の孤独死防止対策につきましては、孤独死が起きやすい状況として、家族や地域との関わりの希薄化に加え、健康問題、経済的困窮などが複合的に重なることが要因として考えられます。孤立しがちな高齢者が地域とのつながりを持てるように、住民主体の集いの場などコミュニティへの参加する機会の創出が必要だと考えております。そのため、公民館などで行う介護予防教室においては、どなたでも参加しやすい内容の教室の実施に向け、検討を進めています。今後につきましても、地域住民や各市民団体との連携を図りながら、孤独・孤立の防止に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

迫田議員。

○議員（11番 迫田 隆太君）

孤独死防止に向けた様々な取組を進めていただいていることに心より感謝申し上げます。特に、住民主体の場所づくりや介護予防教室の充実は大変意義があると感じます。今後も誰も孤立しない地域づくりに向けての取組に期待し、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時24分休憩

午後1時25分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

原舞議員。

○議員（5番 原 舞君）

おれんじの会の原舞です。通告に従いまして、質問をします。

まず、中間市老人クラブ連合会を始めとする高齢者の活動についてです。中間市は、高齢化率が38.2%と国や県を大きく上回っており、高齢化に伴う地域課題への対策として、介護予防や認知症予防の取組が行われています。中でも、老人クラブや各自治会の老人部、老人会等を中心とする住民主体の活動は、介護予防や認知症予防に大きな成果となっています。

しかしながら、役員、運営側の会員も高齢化し、各団体の運営や活動に支障が生じているのが現状です。

そこで質問です。福田市長は、中間市老人クラブ連合会や各地区の自治会における高齢者の活動内容をご存知ですか。また、参加されたことがあるか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

各地区で実施されております高齢者の活動内容につきましては、それぞれの担当部局等から情報提供により把握いたしております。

老人クラブ連合会におかれましては、グランドゴルフ大会ですとか、体育祭等のスポーツ関連行事を始め、芸能大会や老人大学、健康講座等の文化・教養に関する行事など、1年を通して様々な取組がなされ、また、各自治会におかれましては、カフェやサロン、祭りや敬老会など、それぞれの地域の特色を生かした取組がされていると存じ上げております。また、非常にありがたいことですが、地域の皆様からの行事へのお誘いを多々いただきことがあります。その際には、公務上の都合もございますけれども、できる限り参加させていただいております。

しかしながらも参加がかなわない場合は、副市長以下各課職員が対応いたしております。

これらの活動は各団体、各地域の役員の皆様が汗を流して作り上げていること、私自身、自分の目で見て、地域の皆様と交流を深めることで気づかされました。

今後とも、こういった住民主体の地域活動を大切にいたしまして、高齢者の皆様の地域

づくりに伴走的な支援が行えるよう、地域共生社会の実現に向け尽力してまいる所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（5番 原 舞君）

よろしくお願ひします。

では、次に、その活動に対する行政からの補助があるか伺います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

中間市老人クラブ連合会や単位老人クラブにつきましては、老人福祉法に基づく援助団体であり、その活動に対しまして、県の補助基準に基づき、加入者数や団体数に応じ、市及び県からの補助金を交付いたしております。

しかしながら、それ以外の自治会を区域とした高齢者の活動や老人会活動などの個別の自治活動に対しましては、現在のところ補助金はない状況でございます。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（5番 原 舞君）

資料を配布してもよろしいでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

ただいま原議員より、資料を配付したいとの申し出がありましたので、会議規則第153条の規定により、これを許可することにいたします。

職員に資料を配布させます。

（資料配布）

○議長（中野 勝寛君）

それでは、引き続き一般質問を許します。原舞議員。

○議員（5番 原 舞君）

高齢者が集い活動することで、社会参加につながり、介護予防・認知症予防につながっていくのには、きちんとしたデータがあります。別紙資料をご覧ください。健康長寿社会を目指した予防政策の科学的な基盤づくりを目標とした研究プロジェクト、日本老年学的評価研究機構（J A G E S）が、コホートデータを用いて、運動は仲間とすると健康にプラス、頻繁に運動していてもグループに参加していないと要介護状態に至る可能性が高まるることや——裏面をご覧ください、地域組織参加率が高いと認知症リスク者割合が減少することを明確に示しています。これらのデータから見ても、本市の介護保険料が下がった根拠が明らかになるのではないのでしょうか。

では、次の質問に進みます。役員の高齢化で運営が困難になっている中間市老人クラブ連合会の運営に対する行政の支援体制について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

介護保険課では、中間市老人クラブ連合会への支援につきまして、中間市太陽の広場開設当初より、活動拠点の事務局を集会所内に設置し、支援を行っているところでございます。

令和7年度からは、事務局の事務的負担及び財政的負担を軽減するため、中間市太陽の広場の施設管理の見直しを行い、指定管理から業務委託へ切替えを行っております。

また、定期的に職員が中間市老人クラブ連合会の事務局へ伺い、事務的なサポートや意見交換を行っており、困りごとがあればその都度対応するなどの支援を行っております。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（5番 原 舞君）

県内では、社会福祉協議会や高齢者の担当課が事務局を務め、運営に携わっている老人クラブ連合会が19市町村あります。今一度、中間市老人クラブ連合会の体制を見直し、中間市に住む高齢者が活動しやすい環境づくりを進めてほしいと思います。

高齢者の自主的な活動に対し、ハード面、ソフト面ともにしっかりと支援していただき、市民協働することが、介護保険料の伸びの抑制や地域包括ケアシステムを活用した持続可能なまちづくりになるのではと考えます。

次に、2つ目の質問に移ります。障がいのある人の介護予防、社会参加について、ノーマライゼーション、心のバリアフリー、合理的配慮の提供等、障がいのある人への理解を進めるワードは、以前に比べ目にする機会がふえましたが、本市では、障がいのある人への理解促進は実現できているのでしょうか。

障がいのある人が社会参加する意義、もたらす効果について市の見解を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

障がいのある人が社会参加する意義、そもそもたらす効果については、ウェルビーイング、いわゆる幸福度を上げていくことの意味が重要だと捉えております。

日々の生活を淡々と送るのではなく、自分はこんな生き方がしたい、自分はこんな活動で誰かの役に立ちたいなど、自分らしい暮らしを送るための支援が社会参加につながり、障がいのあるないにかかわらず、あらゆる面で満たされた幸せな暮らしにつながると考えております。

幸せな生活を送るために社会参加をする、誰もが役割を持ち、互いを配慮し、認め合うこと、これこそが孤立を防ぎます。

本市では、障がいのある人の社会参加を推進するために、中間市障害者基本計画を策定し、地域社会の支援、雇用・就労、生活環境の整備、保健・医療、教育・育成など、多様面にわたる社会のバリアフリー化を推進しながら、障がいのある人の自立と社会参加を目指しまして、これも伴走的な支援を行っていく所存でございます。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（5番 原 舞君）

市長のおっしゃるとおり、心身ともに満たされた状態——ウェルビーイングは持続的な幸福感を意味します。福祉とは、みんなの幸せを意味すると考えます。障がいがあってもなくても、誰もが幸せを感じる中間市になるよう、協働しましょう。

さて、中間市に住む障がいのある人の高齢化も著しく進んでおり、先ほどの資料で根拠を説明しましたが、介護予防の側面から見ても社会参加の必要は大きいと考えます。

次に、伺います。視覚障がいや聴覚障がいのある人への介護予防等の情報提供の方法について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

山本福祉支援課長。

○福祉支援課長（山本 竜男君）

現在、本市では文字情報が伝わりにくい視覚障がいのある人や聴覚障がいのある人への情報提供については、点訳・音訳サービス等を充実するために、文字情報を二次元コードに変え、読み込み、音声で聞き取ることができるユニボイスの採用や、封筒への切り欠き施工による公文書の識別、広報誌の点字配布、声の広報、軟骨伝導イヤホンの窓口設置等の対応を行っております。

また、手話通訳者の配置も行い、障がいの特性に応じた様々な方法を取り入れながら、今後ともわかりやすく丁寧な情報提供に努めてまいります。

なお、次回の中間市障害者基本計画には、このユニボイスを取り入れたいと考えております。また、介護予防等の情報提供については、十分な情報提供が行えていませんので、介護保険課と連携しながら情報共有し、介護予防の情報提供のため、障がい者団体とも協力し、支援に努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（5番 原 舞君）

障がいがあるという理由で情報が伝わらず、情報弱者、情報格差が生まれることは非常に残念なことであり、対策には最大限に努める必要があると思います。

縦割りをやめ、関係各課が連携し、取り組んでほしいと思います。また、障がいがある人の意見を取り入れ、どうすれば情報格差がなくなるのか、市民協働で取り組む必要があると考えます。

続いて、要保護児童対策についてです。『すべての子どもが夢や希望をもち笑顔あふれるまちなかま～だれひとり取り残さない！「こどもまんなか」社会をめざして～』、この目標とともに今年3月に中間市こども計画が掲げられました。また、放課後等デイサービスも拡充され、支援が必要な子どもたちに、より細やかな支援が届くよう環境も変化しつつありますが、支援の連携について、どのような体制が構築されているかを伺います。

中間市要保護児童対策協議会の構成、役割、目的について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

岩切福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩切 伸一君）

中間市要保護児童対策地域協議会、中間市はばたけ子ども・ネットワークは、児童福祉法第25条の2に基づき、学校、保育所、幼稚園、民生委員・児童委員、警察、児童相談所、医療機関などの様々な関係機関で構成されており、要保護児童の適切な保護並びに要支援児童及び特定妊婦への適切な支援を図ることを目的として設置しております。

本協議会は、構成員の代表者による代表者会議、実務担当者による実務者会議、要保護児童等の支援に携わる担当者による個別ケース検討会議の三層から構成されており、要保護児童等に関する情報共有、その他要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦の適切な支援を図るために必要な情報交換や支援内容に関する協議を行っているところでございます。

この中間市はばたけ子ども・ネットワークの活動により、一人でも多くの子どもたちが安心して成長できる環境づくりに努めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（5番 原 舞君）

要保護児童支援を取り巻く環境には、機密事項も多く含まれ、個人情報等を保護する必要がありますが、児童支援については、民生委員・児童委員さんを初め、多くの人が支援の意思を表明してくださっています。このことは本当にありがたいことです。守るべき情報、共有可能な情報をきちんと精査し、また、対象者の承諾等も視野に入れ体制を整えて、よりきめ細やかな支援に結びつくよう改善をお願いします。

次に、個別ケース検討会議における関係機関や連携体制について伺います。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

個別ケース検討会議では、要保護児童等の保護者を初め、支援に携わる機関の担当者が参加し、要保護児童等の支援状況や課題を整理した上で、具体的な支援方針や各機関の支援の役割分担を決定しております。

要保護児童等は、様々な事情により生活課題を多く抱えた事例が見受けられるため、個別ケース検討会議には、保護者の同意の上、要保護児童対策地域協議会の構成員である学校、保育所、幼稚園、児童相談所、医療機関などの機関に限らず、必要に応じて、児童発達支援事業所、放課後デイサービス事業所、訪問看護ステーション等の担当者にも参加していただいております。

今後とも、個別ケース検討会議の開催により、支援に携わる保健、医療、福祉、教育の多職種者の意見を集約し、きめ細かな支援体制を強化してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

原議員。

○議員（5番 原 舞君）

個別ケース検討会議では、大小かかわらず要保護児童についての情報がその後の支援を左右すると考えます。中でも児童の日常生活での様子を知ることは大きな情報源になります。

児童発達支援事業所や放課後等デイサービス職員は、児童のふだんの様子を知る貴重な存在です。保護者にも打ち明けていない胸の内を打ち明けていたり、家の中の情報を知る貴重な存在です。どうぞ連携を深めて一人でも多く支援に携わっていただけるようお願いします。

また、要保護家庭、要保護児童の環境は変化しやすく、状況も深刻になりやすい傾向にあります。個別ケース検討会議の定期回数をふやしたり、適宜開催するなど、柔軟な対応を求めます。

子は宝です。子どもたちがこの中間市で生まれ、育ってよかったですと思えるよう協働していきましょう。

執行部の皆様からの回答が検討に終わることなく、即実行に移していただけるようお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

この際、5分間休憩いたします。

午後1時42分休憩

.....

午後1時43分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

大和永治議員。

○議員（12番 大和 永治君）

新風クラブの大和永治です。通告に従いまして一般質問を行います。

私は、投票率増加に向けた取組について質問いたします。全国的に選挙の投票率は年々低下傾向にあります。例えば、直近の衆議院議員選挙では、戦後最低水準を記録し、特に、20代の投票率は35%を下回る状況です。

本市におきましても例外ではなく、直近の市長選挙、市議会議員選挙とも、20代以下の投票率が28%にとどまっており、過去の水準から大きく低下をしております。

このような投票率の低下は政治への無関心を招くだけでなく、市政に反映される市民の声が一部に偏る危険性をはらんでおります。まさに民主主義の根幹を揺るがす問題であり、強い危機感を抱いております。

そこで、本日は、投票率向上に向けた本市の取組について、大きく三つに分けてお尋ねをいたします。

まず一つ目は、啓発・教育活動についてです。投票率の向上には、市民一人一人が投票することの意味を理解することが欠かせません。特に、若年層の政治参加を促すためには、学校における主権者教育の充実が重要であります。実際に体験を通じて学ぶ機会は効果的と考えますが、本市の現状と今後の方針を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

久場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（久場康三郎君）

議員ご指摘のとおり若年層の政治参加は非常に重要であります。投票率の低下については、その時々の社会情勢や政治的課題、有権者の意識等様々な要因が考えられますが、特に、高校を卒業して県外の大学等に進学する年齢である19歳から20代の若い世代において、投票率が低い状況となっております。このことは、本市だけではなく、県内の他の自治体でも同様の傾向であり、重要な課題であると認識しております。

本市の現状といたしましては、令和5年度からNPO法人中間市地域活性化協議会主催で、市内の小学生から高校生までが参加した中間市こどもサミットを議場で開催し、本市の課題について考えていただき、身近な課題から政治的関心につながるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

中間市こどもサミットを議場で開催し、政治的関心につながるように取り組んでいるとお答えをいただきましたが、これは、あくまで既に関心があるからこそ中間市こどもサミットに参加をされている方が主だと思います。

では、全く関心がない、そういう機会がない等の子どもたちへは、こちらからプッシュ型で啓発をしていかなければならないと考えます。例えば、年に1回実施される生徒会長選挙に投票箱の貸出しをしているとお聞きしましたが、実際の選挙と同様に選挙立会人を立てて厳格な雰囲気で行うなど、学校の行事の一環として行う等しなければ、そもそも興味のない子どもたちには、政治や投票などがずっと不明なままだと感じます。実際に自分が投票した人が当選をして、その人がどのように生徒会長をして、学校をよりよく変えていってくれるかを肌で感じることが、実際の選挙を意識するきっかけになると考えます。

本市でも、その生徒会長選挙の結果を広報なかまや別の媒体などで市が発信することで、子どもたちがやっていることを両親が認識し、子育て世帯の啓発にもつながるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

久場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（久場康三郎君）

生徒会長選挙の結果を広報など別の媒体で市が発信することについてですが、個人情報の取扱いについては、慎重に取り扱う必要があると考えられます。しかしながら、議員がおっしゃるように子どもの発達段階に応じた主権者教育は非常に重要でありますので、社会科や公民等の授業の中で実施している主権者教育に加え、選挙管理委員会でも協力できることについては積極的に行っていきたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、次に、情報発信のあり方です。従来のポスターや広報誌では、若者への浸透が十分とは言えません。SNSや動画配信サービスを活用した、さらには投票によって市政がどう変わらのかを具体的に示す広報等が求められていると考えますが、本市の考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

久場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（久場康三郎君）

選挙情報の発信についてですけど、議員ご指摘のあるとおり、従来の方法による発信では、特に若年者の有権者には選挙情報が十分に周知できていないと思われます。

若年者への情報発信については、市の公式LINEなどのSNSを使用した選挙情報の周知や有権者の投票行動について、検証のため様々なアンケート等を活用することを検討してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、2つ目は投票環境の利便性についてです。期日前投票所の利用者は年々増加をしておりますが、場所や時間帯が限られているため「利用しづらい」という声があります。他市では、商業施設や駅周辺に投票所を設置して利便性を高めている例もあります。そこで、1、本市においても、期日前投票所の拡充や時間延長など、柔軟な運営を検討しているか。2、高齢者や障がいのある方にとって投票所のバリアフリー化は非常に重要ですが、車いすでの移動、点字投票用紙の整備、案内表示工夫など、本市の取組状況と課題について。3、将来的にはインターネット投票や郵便投票の導入が国で議論されております。こうした新制度に対して、本市はどのように認識し、国や県とどのように協議を行っているか。以上3点をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

久場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（久場康三郎君）

投票環境の利便性の取組としては、期日前投票所を市役所の他にハピネスなかまにも令和5年4月に執行しました福岡県議会議員一般選挙より設置を行っております。ハピネスなかまに設置された期日前投票所の周知が進んだことにより、今年度7月に行われました参議院議員通常選挙まで順調に期日前投票者数の増加が進んでいるところでございます。

そこで、まず1番目の期日前投票所の拡充につきましては、市民の投票機会の向上を図るため、期日前投票所の期間延長や追加の期日前投票所の設置等について検討してまいります。

次に、2番目の高齢者や障がいのある方の投票所の環境につきましてですが、投票所に訪れた選挙人の誰もが円滑に投票できるよう投票所内においてスロープの設置、車いすの介助、点字投票、コミュニケーションボードの活用等により、相手の立場に立った安心感を持たれるような対応に努めております。

投票所として使用している施設について、空調設備等が設置されていない施設がありますことから、施設環境の整備が必要なところもあると感じております。

最後に、3番目の郵便投票、インターネット投票の導入についてですが、まず、郵便投票についてですけど、現在投票所に来ることが困難な両下肢等の障がいで、1級又は2級の障害者手帳をお持ちの方、介護保険法の要介護5の方などが選挙管理委員会のほうに事前に申請することにより郵便投票をすることができるようになっているところでございます。

しかしながら、投票の意思があるにもかかわらず、歩行困難などで投票所に行くことができない有権者がいらっしゃるというお声もお聞きしております。そこで、郵便投票の対象者の緩和・拡大については、中間市も所属しています全国市区選挙管理委員会を通じて国に要望しているところで、国において不正防止等の対策も含め対象者について検討して

いるところでございます。

また、インターネット投票についても国において検討しているところでありますので、動向に注視し、適切な対応を図ってまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

3つ目は、地域連携と新しい技術の活用についてです。まず、教育機関や地域団体との連携です。高校・大学との模擬投票や、市民団体・商店街との協力による啓発活動は、若者や地域住民にとって投票を身近なものにします。投票済証明書を掲示すると地域店舗でのサービスを受けられる仕組みや、投票所を地域の交流拠点として文化展示や子ども向けのイベントを行う試みも考えられます。本市のお考えを伺います。

○議長（中野 勝寛君）

久場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（久場康三郎君）

地域・市民との連携につきましては、選挙執行時における期日前投票所及び市内15か所の当日投票所で、中間市自治会連合会より推薦していただいた方に投票立会人として従事していただいております。

また、投票立会人の従事環境向上のため、本年6月の市長・市議選挙から投票立会人の交代制を導入しております。それによって地域との連携を図っております。地域・市民との連携による選挙啓発活動を行うことについては、有権者が選挙を感じる上で重要であると認識しておりますことから、更なる本市の明るい選挙運動の啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

選挙を感じる上では、まず投票に行ってもらうことが初めの一歩として重要と考えます。例えば、制度上や物理的にできるできないは置いておいて、投票済証明書を提出することで地域振興券の応募口数をふやして当選確率をアップするや、投票に来られた方になかまPayをチャージするなど、そういった選挙に興味がない方もとりあえず行こうかなと思ってもらえるようなことを柔軟に考え、その中で制度上現実的に実現可能な方法等を検討してみてはいかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

久場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（久場康三郎君）

選挙とは、自分の生活に関わる大切な選択の場であり、有権者の意思の表明の手段であ

ります。そのため投票に行くか行かないかについてもある意味有権者の意思表示であると考えております。

しかしながら、投票率の低下は、民主主義の根幹に関わるものであり、大変由々しき問題であります。選挙管理委員会の役割は、公平公正な選挙を執行することが最も重要な役割であり、また、選挙啓発により、いかに政治に関心を持ってもらうかが重要であります。また、有権者が選挙に関心を持つてもらうには、候補者がどのような政策を実現できるのか、ふだんから発信することも同じぐらい非常に重要であると考えております。

さて、投票済証の有効な活用策の提案ですが、投票された方に選挙管理委員会が利益供与を与えることは、私たちの代表を選ぶ手段としてふさわしいか、法律的に問題がないか、もう少し検討の余地があると考えております。しかしながら、地域・市民との連携による選挙啓発活動を行うことは、有権者が選挙を身近に感じる上で重要であると認識しておりますから、更なる本市の明るい選挙運動の啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

次に、新しい技術の活用です。市のLINE公式アカウントを通じて、投票日のリマインド・投票日までのカウントダウン通知を送る、又は投票日の天気を通知して雨予報なら期日前投票を促す等、選挙公報をデジタル化してスマートフォンから簡単に候補者情報を閲覧できるようにするなどITを活用した取組が効果的だと考えますが、本市としての検討状況を伺います。

○議長（中野 勝寛君）

久場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（久場康三郎君）

新しい技術の活用といったしましては、本年の参議院議員通常選挙より、マイナポータルの「ぴったりサービス」を利用して不在者投票の投票用紙をオンラインで申請することができるようにしております。これまででは、本市の選挙人名簿に登録された方が市外で投票を行う場合、投票用紙等の請求を郵送で行う必要がありました。マイナンバーカードとスマートフォン等を使うことにより、オンラインで請求ができるようになっております。

また、本年実施しました市長・市議会議員選挙より選挙公報をデジタル化し、ホームページへの掲載も行っております。

しかしながら、議員ご指摘のように、選挙啓発の手法としてITを活用した取組は効果的であると思われますので、市のホームページ、LINE公式アカウント等による発信の充実を図ってまいります。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

では、最後に成果の検証について伺います。これまで本市は、広報活動や選挙啓発を行ってきましたが、それが実際の投票率の向上にどの程度寄与したのか、効果測定は十分であったのか疑問に感じます。今後は、市民アンケートを通じて投票に行かなかった理由等を把握し、施策に活かすべきではないかと考えますが、市の見解を伺います。

また、今後の取組においては「次回の市長選挙で投票率何%を目指す」といった数値目標を設定することが、市民へのメッセージとして重要だと考えますが、本市の考え方をお聞かせください。

○議長（中野 勝寛君）

久場選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（久場康三郎君）

これまでの広報活動、啓発活動の取組で実際に投票率の向上にどのくらい寄与したのか成果の検証についてのお尋ねですが、この検証は、その時々の社会情勢や政治的課題、有権者の意識等、様々な要因が考えられ、非常に困難であると考えられます。そのため、数値目標の設定については、現在のところ考えておりません。

そこで、今後の取組といったしましては、更なる選挙啓発活動の充実はもとより、投票率の向上及び市民の投票機会の向上を図るため期日前投票所の期間延長や期日前投票所の追加の設置等が有効であると考えられるため、そのための準備を進め、これまでの投票率からの向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

大和議員。

○議員（12番 大和 永治君）

投票率増加に向けた本市の取組について大きく3点お伺いしましたが、投票率増加には2つの大きな軸があると考えております。

まず、1つ目の軸は、現在の投票に行っていただいている方に次回も必ず投票に行ってもらうという施策です。これは先ほど質問しました2つ目の「投票環境の利便性」の部分が大きく関わってくると考えます。

期日前投票所の充実や立候補者の情報発信等をしっかりと届けていくことが継続して投票を行うことへつながると考えます。

そして2つ目の軸は、基本的に選挙に興味がなく行かない、又は行ったことがない人へ向けた施策です。

これは、先ほど質問しました1つ目の啓発・教育活動、そして、3つ目の地域連携・新技術活用が大きく関わってくると考えます。

投票率増加に向けての施策で、投票所の数や期日前投票所の期間や数などに目が行きがちですが、それはあくまで現在投票を行っている人が投票をする上でより便利になる施策

で、それも投票率の減少を抑えることに重要だと考えますが、投票率増加に向けてまだ投票に行ったことがない人、主に若者に向けて、選挙に興味を持って投票にこれから行ってもらう施策も重要だと考えております。ぜひ投票を行っている人が継続して投票をしてもらう環境整備、そして、まだ投票に行っていない人が投票に行く啓発・教育活動を分けて進めていっていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（中野 勝寛君）

これにて本日の一般質問を終わります。

なお、明日、9月5日、一般質問を引き続き行います。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、原舞議員及び大和永治議員を指名いたします。

○議長（中野 勝寛君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時04分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議長 中野 勝寛

議員 原 舞

議員 大和永治